

平成２６年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会

平成２７年９月

は じ め に

平成26年度は、三木市の子どもや若者が、文化やスポーツの分野で大いに活躍しました。文化面では、「税の作文」コンクールで、61万点を超える応募作品の中から、本市の中学生が内閣総理大臣賞を受賞するとともに、県の「ゆずりは賞」を受賞しました。スポーツ面では、プロ野球ドラフト会議において、三木市立中学出身の大学生が2人も1位指名され、また、陸上競技や球技においても、全国大会や近畿大会への出場等顕著な成績を収めました。

三木市教育委員会では、「大志躍動～『心豊かに 元気よく 学び続ける』ひとづくり～」を教育の基本方針に据え、学校教育、地域・家庭教育を通して、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むとともに、生涯を通じて学び続けることのできる地域社会の醸成に取り組んできました。

平成26年度に、特に重点を置き取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

三木市教育委員会では、学校園内における子どもの安全管理をさらに高めることが重要課題であると考えています。そこで、現場の状況に応じた教職員危機管理ハンドブックの改訂作業を進めました。また、発達段階に応じた安全学習を通じて、事故や災害から身を守り危険を回避する力の育成に努めました。

次に、幼保一体化計画の策定においては、教育委員会定例会及び臨時会における協議を通じて、市長部局と連携して取り組みました。今後は計画に基づき、関係機関、関係部署が一体となり、就学前の教育・保育の質を高めていくことが課題となります。

また、自尊感情や他者を思いやる心を養う人権教育や、命の尊さをはじめ人間としての生き方・あり方を学ぶ道徳教育、国や郷土についての理解と愛情を育むふるさと学習を通じて、子どもたちの豊かな心を育成することに努めました。成果の一端として、全国学力学習状況調査におけるアンケート結果では、「自分には良いところがある」と回答している児童生徒の割合が、全国に比較して高くなっています。また、仲間と協力して物事をやり遂げたりすることに喜びを感じたことのある児童生徒の割合が高い傾向にあります。今後は、これらの成果を土台として、コミュニケーションや国際理解等の実践に重点を置いた施策を推進します。

文化面では、指定史跡をどのように保存し管理していくかを定める史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画を策定しました。三木市の貴重な史跡を適

切に管理し、後世に伝えていくことは重要な使命であると考えています。また、市長部局や観光協会との連携をさらに深め、保存にとどまらず、まちの資源として活用し、観光やまちづくりに生かす取組を推進します。

加えて、新しい図書館の建設が順調に進んだことは大きな喜びです。三木の歴史や自然と調和した建物が完成し、平成27年7月1日にオープンを迎えることができました。今後は、市内外の施設との相互連携や、新しい検索・予約システムの導入を推進するとともに、市民が図書館を通じて活動し交流を深めることができる場をつくることで、地域の情報・文化の拠点としての役割を果たせるよう、図書館運営のより一層の充実を図ります。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業における成果と課題を整理するとともに、見直しと改善を行い、よりの確で効果的な施策を実施していくことで、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるように今後も努力してまいります。

この点検・評価に当たり、今年度も引き続き、学識者評価に御尽力を賜りました京都教育大学の竺沙知章先生と、兵庫教育大学教職大学院の廣岡徹先生に心から感謝を申し上げます。

平成27年9月

三木市教育委員会

目 次

I	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員	1
2	教育委員会の開催状況	1
3	教育委員のその他の活動状況等	5
4	教育委員会の活動の情報発信	7
II	教育委員会事務局の主な業務と決算見込額	8
1	事務局の主要業務	8
2	教育委員会の所管業務決算見込額	9
III	施策の点検・評価	11
1	子ども一人一人の力を伸ばします	11
(1)	幼児期の教育の充実	12
(2)	「確かな学力」の育成	13
(3)	「豊かな心」の育成	16
(4)	「健やかな体」の育成	20
(5)	特別支援教育の充実	21
2	魅力ある学校園づくりをすすめます	25
(1)	学校の組織力の向上	25
(2)	教職員の資質・指導力の向上	27
(3)	開かれた学校園づくりの推進	28
(4)	安全・安心な教育環境の整備	30
3	人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます	33
(1)	人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進	34
(2)	地域・家庭の教育力の向上	35
(3)	学びたいときに学べる環境の整備	36
(4)	地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化	37
(5)	市民ニーズに対応した図書館の充実	38
(6)	生きがいとうるおいを感じる文化の育成	41
(7)	生きがいを実感できる生涯スポーツの振興	45
4	その他の取組	50

(1) 就学援助・就園奨励	50
(2) 通学（園）支援事業	51
(3) 奨学資金給付事業	51
(4) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業	51
IV 外部評価者の評価	53
1 竺沙知章氏（京都教育大学教授）	53
2 廣岡徹氏（兵庫教育大学教職大学院非常勤講師）	56

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	委員任期	備 考
委員長	里見 俊實	平成 17 年 9 月 26 日～ 平成 28 年 9 月 30 日	委員長は平成 22 年 10 月から
委員長 職務代行者	水島 慶子	平成 22 年 6 月 25 日～ 平成 28 年 9 月 30 日	代行者は平成 22 年 10 月から
委員	稲見 秀穂	平成 17 年 5 月 16 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	
委員	井口 徹	平成 22 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	
委員 (教育長)	松本 明紀	平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 30 日	

2 教育委員会の開催状況

平成 26 年度に開催した教育委員会の会議は次のとおりです。

(定例会 12 回、臨時会 8 回です。報告 9 件、議案 29 件を審議するとともに、24 案件について協議しました。)

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4 月定例	26 年 4 月 18 日 午後 3 時～ 午後 5 時 15 分	報告第 1 号	三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案承認
		報告第 2 号	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		報告第 3 号	三木市立美術館条例施行規則及び三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		報告第 4 号	三木市子どものいじめ防止に関する条例第 11 条第 2 項の規定による教育委員会の判断基準等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	原案承認
		報告第 5 号	三木市スポーツ推進委員の委嘱について	原案承認

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		報告第 6 号	三木市青少年補導委員の委嘱について	原案承認
		議案第 1 号	三木市立美術館協議会委員の委嘱について	原案可決
5 月定例	26 年 5 月 28 日 午後 2 時～ 午後 5 時 15 分	報告第 7 号	三木市教育委員会顕彰基準の改正について	原案承認
		議案第 2 号	三木市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
		議案第 3 号	三木市適正就学指導委員会委員の委嘱について	原案可決
		協議事項 1	三木市幼保一体化計画素案策定について	
6 月定例	26 年 6 月 16 日 午後 2 時～ 午後 4 時	議案第 4 号	三木市社会教育委員の委嘱について	原案可決
		議案第 5 号	三木市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
6 月臨時	26 年 6 月 19 日 午後 5 時～ 午後 7 時	協議事項 2	三木市立中学校における事故調査委員会報告の公表方針について	
6 月臨時	26 年 6 月 20 日 午後 1 時～ 午後 1 時 15 分	協議事項 3	三木市立中学校における事故調査委員会の報告について	
7 月臨時	26 年 7 月 11 日 午後 2 時～ 午後 5 時 20 分	協議事項 4	「三木市幼保一体化計画（案）」について～就学前教育・保育の充実を目指して～	
7 月定例	26 年 7 月 16 日 午後 2 時～ 午後 5 時 20 分	議案第 6 号	平成 27 年度から平成 30 年度に使用する小学校教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項 5	平成 25 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項 6	平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	
8 月定例	26 年 8 月 20 日 午後 2 時～ 午後 4 時 30 分	報告第 8 号	三木市青少年補導委員の委嘱について	原案承認
		議案第 7 号	子ども・子育て支援法等により条例に委任された基準に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第 8 号	三木市特定教育・保育施設の評価に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 7	平成 2 5 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項 8	市立小学校、中学校及び特別支援学校における夏季休業期間の短縮について	
9 月定例	26 年 9 月 17 日 午後 2 時～ 午後 4 時 15 分	議案第 9 号	平成 2 5 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案一部 修正可決
		議案第 1 0 号	平成 2 7 年度に使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について	原案可決
9 月臨時	26 年 9 月 26 日 午後 2 時 30 分 ～ 午後 2 時 45 分	選挙第 1 号	教育委員長及び委員長職務代行者の選挙について	委員長、委員長職務代行者を選任
1 0 月定例	26 年 10 月 15 日 午後 3 時～ 午後 4 時		事務報告のみ	
1 1 月定例	26 年 11 月 19 日 午後 2 時～ 午後 6 時 10 分	議案第 1 1 号	三木市文化会館の指定管理者の指定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第 1 2 号	平成 2 7 年度教職員人事異動等方針について	原案可決
		協議事項 9	全国学力・学習状況調査結果の公表について	
		協議事項 1 0	幼保一体化計画について	
		協議事項 1 1	教育委員会制度の改正等に伴う事務について	
		協議事項 1 2	平成 2 7 年度の予算編成方針について	
1 2 月定例	26 年 12 月 19 日 午後 3 時～ 午後 6 時	報告第 9 号	三木市青少年補導委員の委嘱について	原案承認
		協議事項 1 3	史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画書（案）について	
		協議事項 1 4	平成 2 7 年度教育委員会事務局組織（案）について	
		協議事項 1 5	（仮称）三木市立総合体育館建設基本計画（案）について	
1 月定例	27 年 1 月 21 日 午後 2 時～ 午後 4 時 45 分	議案第 1 3 号	平成 2 6 年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について	原案一部 修正可決
		協議事項 1 6	平成 2 7 年度三木市教育の基本方針の策定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 1 7	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
2月臨時	27年2月10日 午後4時30分 ～午後7時	議案第14号	三木市公立学校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
		協議事項 1 8	「(仮称) 三木市立総合体育館」建設基本計画(案)について	
		協議事項 1 9	史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画(案)について	
		協議事項 2 0	平成27年度三木市教育の基本方針の策定について	
2月定例	27年2月18日 午後2時～ 午後6時5分	議案第15号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第16号	三木市学校給食費徴収条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第17号	三木市学校給食事業財政調整基金条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第18号	三木市立図書館条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第19号	平成27年度三木市教育の基本方針の策定について	原案一部修正可決
		議案第20号	史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画について	原案一部修正可決
		議案第21号	「(仮称) 三木市立総合体育館」建設基本計画について	原案一部修正可決
		議案第22号	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		議案第23号	三木市幼保一体化計画について	原案可決
		議案第24号	三木市子ども・子育て支援事業計画について	原案可決
2月臨時	27年2月25日 午前10時30分 ～午後0時	協議事項 2 1	市立中学校事案について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
3月臨時	27年3月12日 午後4時～ 午後4時30分	議案第25号	平成27年度三木市立学校教職員人事異動内申について	原案可決
3月定例	27年3月18日 午後2時～ 午後5時	議案第26号	平成27年度三木市教育委員会事務局の組織改編方針について	原案可決
		議案第27号	補助執行に関する協議に対する同意について	原案可決
		議案第28号	高齢者大学学長の委嘱について	原案可決
		協議事項22	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行及び組織改革に伴う関係規則及び訓令の改正について	
		協議事項23	三木市学校給食費徴収条例施行規則の制定について	
3月臨時	27年3月26日 午後3時～ 午後4時	議案第29号	平成27年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決
		協議事項24	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	

3 教育委員のその他の活動状況等

定例及び臨時の教育委員会会議の中で、所管に係る条例・規則等の制定及び改廃、学校教育及び文化振興等の方策、また人事に係る案件について審議と協議を行いました。幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園・入学式、修了・卒業式及び運動会等に参加したほか、成人式、少年スポーツ大会、スポーツ功労賞表彰式、みっきいふれあいマラソン、学校給食の試食、学校の計画訪問などに参加しました。さらに、文化祭、オープンスクール等が実施されたときには、学校を訪問し、教育現場の実態の把握に努めました。

また、播磨東地区、兵庫県及び近畿都市教育委員会連合会等が主催するそれぞれの研修会に参加しました。

平成 26 年度の主な参加行事・研修等

行事・研修等	日 付	場 所
中学校、特別支援学校入学式	平成 26 年 4 月 8 日	別所中、三木中、三木東中、緑が丘中、三木特別支援学校
小学校入学式	平成 26 年 4 月 9 日	志染小、口吉川小、自由が丘小、広野小、上吉川小
幼稚園入園式	平成 26 年 4 月 10 日	三樹幼、別所幼、緑が丘東幼、自由が丘幼、広野幼
全県教育委員研修会	平成 26 年 5 月 14 日	宝塚市
女性教育委員研修会	平成 26 年 6 月 18 日	明石市
播磨東地区教育委員会連合会総会	平成 26 年 8 月 1 日	加古川市
体育大会・運動会	平成 26 年 9 月 13 日～	別所中、志染中、三木東中、緑が丘中、自由が丘中、志染小、自由が丘小、上吉川小、三木幼・小、広野幼・小、緑が丘東幼、三木特別支援学校
近畿市町村教育委員会連合会研修会	平成 26 年 10 月 20 日	京都市
播磨東地区教育委員会連合会研修会	平成 26 年 11 月 14 日	加古川市
播磨東地区女性教育委員会	平成 26 年 11 月 20 日	明石市
学校訪問	平成 26 年 11 月 25 日	志染小
卒業式（修了式）	平成 27 年 3 月 10 日	志染中、三木中、別所中、吉川中
卒業式（修了式）	平成 27 年 3 月 13 日	三木特別支援学校
卒業式（修了式）	平成 27 年 3 月 20 日	平田小、志染小、口吉川小、広野小、上吉川小
卒園式（修了式）	平成 27 年 3 月 20 日	三樹幼、平田幼、緑が丘東幼、自由が丘幼、自由が丘東幼

4 教育委員会の活動の情報発信

- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介しています。
- (2) 定例委員会の開催日時及び議案について、事前に告示しています。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができます。(ただし、議案の内容によっては傍聴できない場合があります。)

Ⅱ 教育委員会事務局の主な業務と決算見込額

1 事務局の主要業務

教育委員会事務局各課の平成26年度の主な業務は次のとおりです。

課 名	主 な 業 務
教 育 総 務 課	・教育委員会会議の開催 ・委員会規則、規程の制定及び改廃 ・社会教育、生涯学習等に関すること (市民協働課で補助執行) ・放課後児童健全育成(アフタースクール)事業 ・庶務、人事、組織等
教 育 環 境 整 備 課	・幼稚園、学校施設の整備及び維持管理 ・教育財産及び用地の管理 ・学校備品の整備、管理 ・通学支援対策 ・奨学金 ・学校給食
学 校 教 育 課 (教育センター)	・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・不登校対策、いじめ対策 ・部活動の活性化 ・適正就学指導、特別支援教育の推進 ・県費負担教職員の人事管理 ・児童生徒の就学 ・学校保健及び学校災害共済 ・幼稚園の入園料、保育料の徴収及び就園奨励 ・幼保一体化 ・青少年の健全育成 ・教育用ネットワークの管理運営
文化スポーツ振興課 (図書館・美術館・ 文化会館)	・社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・社会体育施設の整備及び管理運営 ・文化芸術の振興 ・市民文化振興基金 ・文化施設の管理運営 ・文化財保護、調査研究等 ・国史跡の整備活用 ・「三木歴史・美術の杜構想」の推進 ・図書館の管理運営及び活性化 ・新設図書館の建設及び開館準備

2 教育委員会の所管業務決算見込額

教育委員会の所管業務の平成26年度の歳出決算見込額及び市歳出に占める割合の過去5年間の経年比較は次のとおりです。

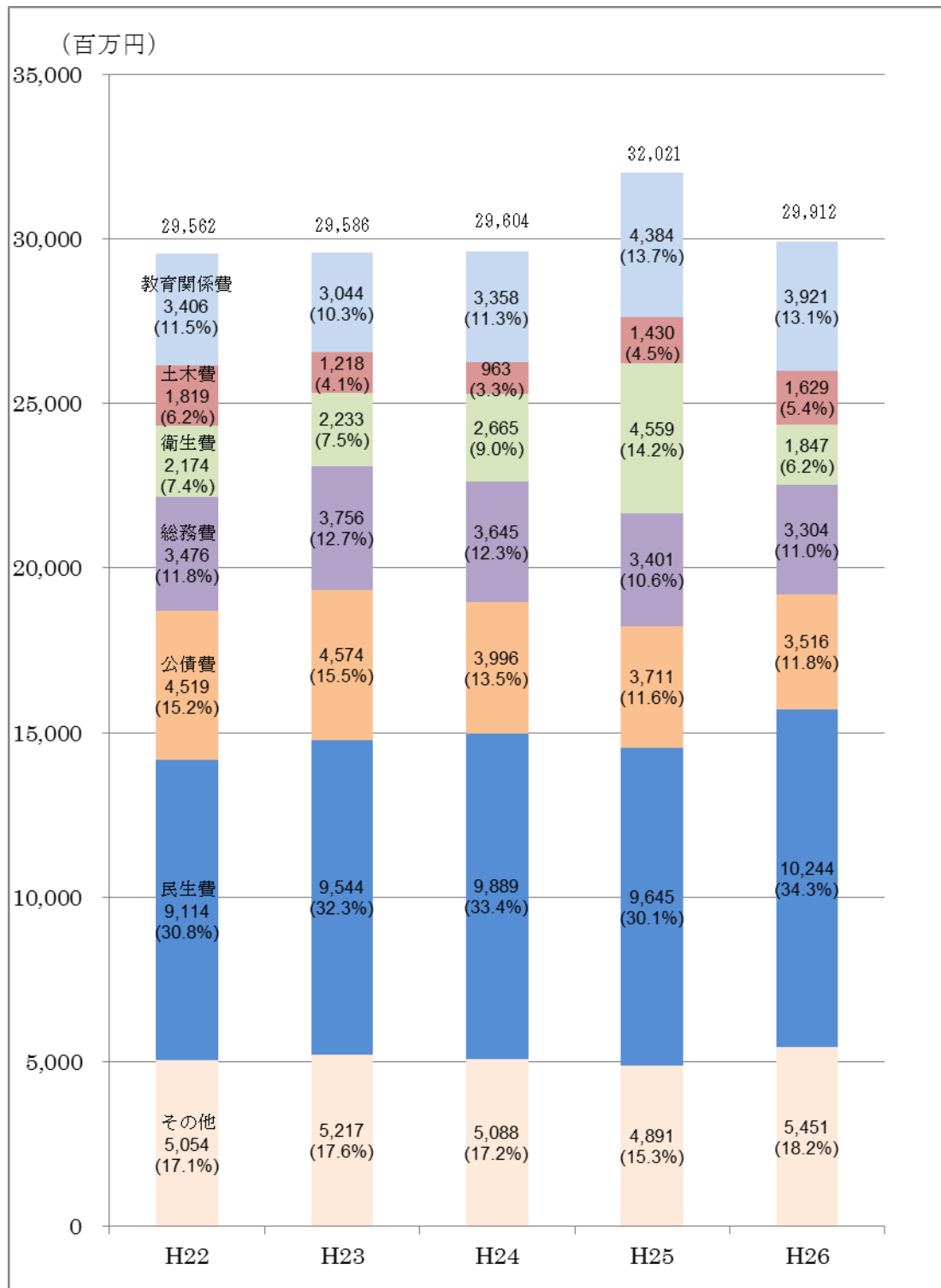
(1) 教育関係費の歳出決算見込額

(単位：円)

款	項	H 2 6 (決算額見込)	H 2 5 (決算額)	比較
民生費	児童福祉費 (アフタースクール分)	162,283,930	187,955,326	△25,671,396
教育費	教育総務費	444,918,940	458,163,659	△13,244,719
	小学校費	579,564,921	1,341,276,228	△761,711,307
	中学校費	348,780,232	687,694,014	△338,913,782
	特別支援 学校費	32,133,720	32,484,311	△350,591
	幼稚園費	246,547,241	293,619,218	△47,071,977
	社会教育費	1,639,803,870	953,458,770	686,345,100
	保健体育費	467,412,827	429,585,210	37,827,617
合 計		3,921,445,681	4,384,236,736	△462,791,055

- ・小学校費及び中学校費は、平成25年度に空調設備やトイレ改修等の大規模な工事が終了したことから、平成26年度は大きく減少しています。
- ・社会教育費は、中央図書館整備事業により大きく増加しています。

(2) 市歳出に占める教育関係費の経年比較



※教育関係費は、教育費と民生費中のアフタースクール分を合算したものです。

- ・直近5年間は、おおむね10%前後で推移していますが、平成25年度は、市内すべての学校園での空調設備工事や三樹小学校、自由が丘東小学校等でのトイレ改修工事、平田小学校北校舎の大規模改造工事を行ったことにより、額及び市歳出に占める割合が高くなっています。

Ⅲ 施策の点検・評価

1 子ども一人一人の力を伸ばします

◇ 取組の目的

幼児期の教育・保育の充実、そして一人一人の状況に応じた学力、心、体力の育成を通じて、子どもたちの個性と能力を伸ばすことを目的に取り組んでいます。

◇ 取組項目

(1) 幼児期の教育の充実
ア 幼保一体化計画 イ 公開保育による研修事業 ウ 幼稚園の訪問指導
(2) 「確かな学力」の育成
ア 基礎学力の定着と教育の質の向上 イ 新学習システムの推進 ウ ICT活用指導力の向上 エ 三木市小中連携教育推進事業 オ 理科教育設備の整備 カ 学校図書館の整備
(3) 「豊かな心」の育成
ア 我が国と郷土を愛する態度を養う教育（ふるさと教育） イ 生徒指導体制の確立 ウ 不登校総合対策推進事業 エ 道徳の時間の充実 オ 同和教育伝承講座 カ DV防止 キ 子ども多文化共生事業 ク 環境体験事業
(4) 「健やかな体」の育成
ア 中学校における部活動外部指導者の配置 イ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進 ウ 学校給食の充実
(5) 特別支援教育の充実
ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進 イ 三木市適正就学指導委員会 ウ 特別支援教育指導補助員の配置 エ 学校生活支援教員配置事業 オ 特別支援教育研修会

◇ 取組の成果及び課題

(1) 幼児期の教育の充実

ア 幼保一体化計画【学校教育課】

必要とするすべての子どもが就学前の教育・保育を均等に受けることができるようにするとともに、まちの活力を維持・発展させていく「幼保一体化計画」の策定に市長部局とともに取り組みました。8月から10月に市内すべての幼稚園、保育所（園）及び小学校において、市民の方々と50回以上の意見交換会を開催し、その後、みきっ子未来応援協議会において協議を行い、平成27年3月議会で、本計画と、認定こども園の設置及び市立幼稚園・保育所の閉園について定める三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例が議決されました。

また、市内すべての公・民の幼稚園・保育所（園）の保育者が、教育・保育の質を高めていけるよう合同研修会を年間3回、交流研修会を59回開催し、相互の共通理解を図っています。さらに、市内すべての認定こども園で均しく質の高い就学前教育・保育を実施するため、三木市独自の「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」を策定します。平成27年9月の完成に向けて、公立・私立幼稚園及び公立・私立保育所（園）の主任クラスの者6人と学識経験者2人で構成する「三木市子ども・子育て会議」において策定を行っています。

イ 公開保育による研修事業【学校教育課】

保育者が他者の意見を聞くことにより、自身の保育について課題や目標を探ることを目的に行っています。

保育内容研修部会と特別支援教育研修部会では、公開保育をそれぞれ2回ずつ実施し、また、各幼稚園では園内研修会を10園で37回実施しました。

また、保育所（園）との交流研修会にも一人2回参加し、それぞれの保育者が個々の園児を多面的に見ることができるようになり、その結果、園児一人一人が集団生活や遊びを通じて様々な「学び」を経験し、充実した幼稚園生活を送ることができるようになりました。

来年度も引き続き、各幼稚園での実践活動の質を向上し、保育者の資質と能力を高める取組を推進します。

ウ 幼稚園の訪問指導【学校教育課】

幼稚園の運営、園児の状況、教職員の保育への取組など、幼稚園教育

の一層の充実を図ることを目的に、指導主事が市内の公立幼稚園を訪問・指導しています。

平成25年度から26年度の2年間で、市内全市立幼稚園を訪問し、平成26年度においても三樹、平田、三木、自由が丘、緑が丘、よかわの6園で訪問指導を行いました。

訪問指導を通じて、教師自身が、家庭・地域との関係を大切にしながら、豊かな感性を持って幼児教育に携わることの必要性を認識するなど、今後の取組目標を明確にすることができました。また、幼児や保護者から、自主性を重んじた教育・保育が行われていると高い評価を得ました。

なお、平成27年度には、3園に訪問指導を実施し、各園における訪問指導を通して、取組目標の達成状況の確認及び指導を行います。

(2) 「確かな学力」の育成

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上【学校教育課】

学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成及び家庭と連携した学習習慣の確立に取り組みました。

学力向上方策としては、三木市学力向上推進委員会（市内の教員、神戸大学の教授等委員12人で構成）による協議を継続するとともに、今年度から、「三木市学力向上サポート事業」（平成26年度は、三樹小、平田小、三木中の3校を推進校として指定）を実施し、推進校の実態に応じた学力向上の取組を行いました。平成27年度においては、推進校を現在の3校に加え、新たに3校指定（口吉川小、豊地小、星陽中）するなど、これらの取組を継続・拡充します。

また、次世代で活躍する、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の基礎を身に付けた子どもを育成するため、「話せる英語教育」に取り組みます。

三木市学力向上サポート事業推進校の研究主題

○三樹小学校

「確かな読みの力を高める国語科学習指導方法の追求～子どもが意欲的に取り組む単元づくりと言語活動の充実を視点にして～」

○平田小学校

「話し合いでつながり合い、高め合う集団を目指して～自分の思いや考えを自主的に豊かに表現できる児童の育成～」

○三木中学校

『『発見 感動 表現』できる生徒の育成～学習規律と効果的言語活動の研究～』

各推進校においては、上記の研究主題を設定し、授業研究会、先進地視察等を行い、授業改善に取り組みました。

イ 新学習システムの推進【学校教育課】

兵庫県は平成13年度より、複数担任制や教科担任制、少人数学習指導など、弾力的な学習集団の編成を行う新学習システムを導入し、推進のための教員を加配しています。

三木市では、平成26年度中、小学校16校中14校、中学校は全8校に加配教員を配置し、小学校高学年における教科担任制や少人数指導等、各学校の実態に応じた指導を実施しました。平成26年度全国学力学習状況調査では、多くの学校で少人数指導を実施している算数・数学科において、前年度に比較して学力が伸びており、成果をあげています。

来年度においても、加配教員の増員を県教委に要望し、新学習システムによる指導の一層の充実を図ります。

ウ ICT活用指導力の向上【教育センター】

校務へのICT活用を推進し、教育活動の充実と教員のICT活用指導力の向上を図る研修を行っています。

平成26年度末に実施した教育のICT活用指導力調査では、「ややできる」を含めた肯定的な回答をした割合は、全国平均（平成25年度）の73.6%を大きく上回り、100%でした。

また、情報モラル教育の推進のために、学校で情報モラル指導カリキ

ュラムを実施しました。

今後も、教員が実践的にＩＣＴを活用する力をより高めることができるよう、研修を行っていきます。

※ ＩＣＴ…コンピュータやインターネットなど情報通信技術の総称

※ 情報モラル…情報社会において必要とされる一般的な判断基準であり、悪影響を及ぼさないようにする考え方や態度

エ 三木市小中連携教育推進事業【学校教育課】

各中学校区小中連携推進委員会を中心に、児童生徒の側に立った一貫性ある指導を行い、子どもの不安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりに取り組んでいます。

小中連携教育推進の取組を年間計画に位置づけ、小中学校で学習指導、生徒指導等で緊密な連携を図りながら、９年間を見通した連続性のある教育を実現するための取組を推進しました。

【具体的な小中連携教育推進内容】

- (ア) 学習指導…………… 相互授業公開・授業参観(8)、合同研修会(8)、出前授業(7)、体験授業(6)
- (イ) 生徒指導・特別支援教育… 小中連絡会(8)、中学校区不登校対策委員会(4)
- (ウ) 行事・部活動等…………… 小学生体験入学(8)、部活動見学(8)、部活動体験(8)
- (エ) 学校運営・ＰＴＡ等…………… オープンスクール時の相互授業・行事参観(6)

等

※ ()内数字は、実施中学校区数

オ 理科教育設備の整備【教育環境整備課】

児童生徒の理科に対する興味関心を喚起するため、国庫補助制度を活用し、実験や観察に必要な理科教育設備を毎年数校ずつ整備しています。

H26 整備実績			H27 整備予算		
小学校	4校	1,600千円	小学校	4校	1,600千円
中学校	2校	1,200千円	中学校	2校	1,200千円
計	6校	2,800千円	計	6校	2,800千円

カ 学校図書館の整備【教育環境整備課】

児童生徒の読書環境を充実するため、図書購入のための予算を配当し、各校の実態に応じて図書の整備を進めています。

文部科学省において、平成24年度から第4次学校図書館整備5ヵ年計画が始まったこともあり、予算を増額して図書の整備に努めています。

学校図書整備状況

(ア) 図書整備目標	196,960 冊	(文部科学省蔵書標準)
(イ) 平成26年度事業費	5,494 千円	
(ウ) 平成26年度整備冊数	5,756 冊	(寄附等を含む。)
(エ) 平成26年度末蔵書数	185,373 冊	
(オ) 充足率	94.1 %	

※上記数値は、小中学校24校の合計である。

(3) 「豊かな心」の育成

ア 我が国と郷土を愛する態度を養う教育（ふるさと教育）【学校教育課】

次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、生きる力を育成します。

さらに、我が国や郷土の伝統や文化を尊重し、継承・発展させる態度を育成します。

平成26年度は、三木市歌や三木音頭等の学習を16小学校で、肥後の守を使った工作の授業を15小学校で、「ふるさと三木の歴史学習」を10小学校でそれぞれ実施しました。

平成27年度も「ふるさと三木の歴史学習」等の取組を継続し、引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛する心を育みます。

イ 生徒指導体制の確立【学校教育課】

児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止と早期対応のため、各学校において、児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談体制の充実を含めた生徒指導体制の確立に努めました。

また、中学校には教育活動支援員2人を配置し、校門指導や校内巡視、教育相談等を行い、問題行動の未然防止を図りました。

中学校での問題行動の発生件数は平成25年度に大きく減少し、平成26年度も163件と、低い水準を維持することができました。

今後は、いじめに関するアンケートの活用と合わせて、児童生徒との二者面談を実施するなど、児童生徒の内面理解、日常観察の強化に努める生徒指導体制の確立を、より一層推進します。

問題行動等の件数の推移

	問題行動					いじめ				
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	52	36	26	30	42	7	4	7	8	8
中学校	275	269	223	165	163	15	7	14	22	15

ウ 不登校総合対策推進事業【学校教育課】

不登校児童生徒の解消と不登校の未然防止を図るため、不登校総合対策推進事業を進めています。

平成26年度は、各校で「学校 I K O K A マニュアル」を活用し、早期対応の必要性・重要性を再認識するため、校内研修用の資料を作成し各校に配布しました。同時に、別室登校の対応、家庭訪問など組織的な取組を続けています。

また、教育委員会では、各校の取組と連携しながら、スーパーカウンセラーが延べ440人からの相談に対応するとともに、不登校対策指導員が14人の児童生徒に関わる中で、うち3人が再登校を、3人が放課後や別室などの部分登校をしています。さらに、三木市スクールカウンセラー5人は児童生徒、保護者、教職員など延べ5,559人からの相談を受け、学校生活の支援をはじめとした不登校の未然防止に取り組みました。

不登校の出現は、小学校は昨年度と同じく12人、出現率もおおむね全国や兵庫県と同程度でしたが、中学校では34人と約35%減少し、出現率も全国や兵庫県の水準を、大きく下回ることができました。

今後は、家庭環境等に課題を抱えるケースも増加するなど、不登校の背景も複雑多様化しているため、関係機関とも一層連携を図り、児童生徒の不登校を未然に防止します。

平成 2 6 年度不登校児童生徒の状況

	人数（人）	出現率（％）		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	12(±0)	0.31%	0.27%	0.36%
中学校	34(-18)	1.63%	2.61%	2.69%

※ （ ）内数字は平成 2 5 年度比

エ 道徳の時間の充実【学校教育課】

「心豊かなひとづくり」の基盤として、児童生徒の道徳性を養うために、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図っています。

平成 2 3 年度からは、兵庫県教育委員会作成の「兵庫版道徳教育副読本」が、平成 2 6 年度からは文部科学省作成の道徳教育教材「私たちの道徳」が全児童生徒に配布されています。各学校においては、「私たちの道徳」や「兵庫版道徳教育副読本」を道徳教育年間指導計画に位置付けるとともに、子どもたちが家庭に持ち帰り、話し合う素材とするなど、その活用を図っています。保護者に感想文を依頼し、感想文集を作成した学校もあります。

小学校は平成 3 0 年度から、中学校は平成 3 1 年度から「特別な教科道徳」（仮称）の実施が検討されています。平成 2 7 年度からは移行期間として、道徳の教科化に向けた取組を推進するとともに、「私たちの道徳」や、「兵庫版道徳教育副読本」等を活用した授業実践を重ね、指導力向上を図っていきます。

オ 同和教育伝承講座等【学校教育課】

今後の学校教育を担っていく若い教職員が、同和教育伝承講座への参加を通して、先輩教職員から同和教育の実践を学び、差別を許さない園児児童生徒の育成、学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上に努めました。

平成 2 6 年度は、4 回実施し、延べ 2 5 3 人の参加があり、昨年度より参加者数が増加しています。

また、研修会の実施に加え、人権・同和教育の一層の充実を図るため、人権・同和教育資料作成委員会を組織し、人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を作成し、全教職員へ配布しました。

平成26年度同和教育伝承講座実施状況

回	期 日	講 師	内 容
1	6月19日	春川 政信	講話「人権の歴史について ～三木市の同和教育の歩みや新しい部落史への理解～」
2	7月29日	梶尾 順一	講話「『人権尊重のまち』とともに歩む 人権劇」
3	8月 7日	別所小学校 志染小学校 豊地小学校	実践発表「親子人権学習の取組」
4	11月6日	宮井 和子	講話「くらしを見つめ生き方に学ぶ人権 教育」

カ DV防止【学校教育課】

DVについての理解を深めることにより、自ら気づき、自ら解決しようとする意欲や態度を育成し、被害者にも加害者にもならないようにするために、発達段階に応じた取組を行っています。

平成26年度は、1中学校で外部講師を招いてのデートDVに関する講演会を実施するなどの取組を行いました。

来年度も人権推進課等と連携し取組を継続します。

※ DV…ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者やパートナーからの暴力のこと

平成26年度講演会等実施状況

学 校 名	期 日	内 容
三木東中学校	11月13日	女性と子ども支援センター ウィメンズ・ネット・こうべによる授業

キ 子ども多文化共生事業【学校教育課】

日本で就学後2年以内の日本語知識が不十分な児童生徒に対して、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期対応を促進することを目的として、児童生徒の母国語が分かる子ども多文化共生サポーターを配置しています。

平成26年度は、兵庫県の費用負担を得て、小学校5校、中学校3校、

特別支援学校で12人の児童生徒に日本語指導を行いました。この結果、生活言語及び学習言語能力が向上したほか、母国語による相談活動により、心の安定を図ることができました。

さらに、外国人児童生徒の母国の簡単なあいさつや文化の紹介等の学習を通して、文化の違いを認め合う共生の心の育成を図りました。

今後も、外国人児童生徒が日本語の壁に悩むことなく学習し生活できる環境の実現と、すべての子どもが豊かに共生する心を育むための取組を推進します。

ク 環境体験事業【学校教育課】

子どもたちが自然に触れることにより、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する心など、精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことを目的に、環境体験事業を実施しています。

平成26年度は、市内全小学校の3年生を対象に、各校の実態に応じて6回程度、自然観察、田畑での植物の栽培等を実施しました。三木山森林公園、三木ホースランドパークエオの森、増田ふるさと公園等に出向いたり、学校の周りの自然を再発見したりする中で、三木自然愛好研究会やひょうごの森のインストラクター、地域の方々等をゲストティーチャーとして迎え、環境についての学習を深めていきました。

各校独自の文化となって定着しつつあり、今後も、自然学校と合わせた体験活動として、カリキュラムの充実を図っていきます。

(4) 「健やかな体」の育成

ア 中学校における部活動外部指導者の配置【学校教育課】

中学校における部活動の活発化を目指して、県費による運動部に係る外部指導者の派遣と並行し、文化部へも外部指導者を配置しました。

平成26年度は市内中学校へ8人の部活動指導補助員を配置し、専門性のある指導補助員と教員が連携しながら、各部の活動をより一層充実させる取組を推進しました。

イ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進

【学校教育課】

成長期にある園児児童生徒の健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に大きな影響を

与えることから、各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の推進を図りました。

食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を通して、多くの学校で給食の残菜が減少しているなど、園児児童生徒の基本的な食生活の確立や、食に対する意識等が向上しています。

今後は、推進組織や食に関する指導を充実させ、家庭・地域と連携を図りながら、望ましい食習慣の形成に向けて取り組みます。

ウ 学校給食の充実【教育環境整備課】

園児児童生徒の心身の健全な発達に資するため、市内全学校園で完全給食を実施しています。

また、1月の給食週間では、「食で日本1周旅行」というテーマで各地の特産品や郷土料理を取り入れました。

今後も衛生管理に留意するとともに、新規メニューの開発、行事食や旬の食材の提供、地元産食材の使用促進、アレルギー対策の強化など、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努めます。

平成26年度学校給食実施状況

(ア) 学校給食実施回数	週5回（うち米飯給食週3.5回） 年間 小185回、中170回、幼160回
(イ) 年間総食数	1,244,111食
(ウ) 新規メニュー数	20種類
(エ) 三木市産農産物使用状況（白米を除く。）	
使用品目	50品目中23品目
使用量	144.9t中35.5t（使用率24.5%）
※ 白米は、100%三木市産を使用（使用量：72.3t）	

(5) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進

【教育センター】

保幼小間及び小中間において継続した支援が子どもの実態や特性に応じて適切に行えるように、以下のような取組を行いました。

あんしん相談・発達教育相談・教育相談・訪問指導を行い、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に応じました。市の健康増進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医

療機関をはじめとする関係機関との連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めました。

今後も支援が必要な子どもたちに早期から適切な指導が行えるよう、関係機関や異校種間の相互理解を図り、連携をさらに深めていきます。

相談件数 年度別推移 (件)

	H24	H25	H26
あんしん相談	259	372	243
発達教育相談	58	19	23
教育相談	707	511	423
訪問指導	37	62	63

※あんしん相談は、「障がいのある方または疑われる方」を対象とした相談です。平成26年度から障害福祉課に新たに相談窓口が設けられ、そちらの相談窓口を利用する方もおられたことから、前年度に比べて減少しました。

※発達教育相談は、5歳児発達検診が始まったことで、その際医師から直接助言を受けることができるようになったため、減少傾向にあります。

イ 三木市適正就学指導委員会【学校教育課】

幼児児童生徒の心身障がいの判定と就学指導を適正に行うために、医師、学識経験者、教育関係者、行政関係者等で組織する適正就学指導委員会で必要な事項を審議しています。

平成26年度は4回開催し、37人の審議を行いました。

対象者数が多いため、審議に時間を要するといった課題も浮かび上がっていますが、子どもたちがより適切な場所で教育を受けることができるよう、今後も、本人、保護者の意向を大切にしながら、園児児童生徒にとって適切な就学を支援していきます。

ウ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のために、特別支援教育指導補助員を配置しています。

平成26年度は、小学校11校に27人、中学校6校に7人を配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行いました。

しかし、学校現場においては、特別支援教育指導補助員による個別の

支援を要する児童生徒が増加しており、今後、さらなる支援の充実のために、特別支援教育指導補助員の適切な配置を図っていきます。

エ 学校生活支援教員配置事業【学校教育課】

平成5年4月から、小学校の通常学級在籍児童の中で、構音障害や吃（きつ）音、側音化構音、難聴等の言語障害を持つ者を対象とした通級指導教室（三木市ことばの教室）を自由が丘小学校に設置しました。平成12年度からは通級指導教室が2学級になり、毎年多くの児童が指導を受け、障がい克服しています。平成26年度は、41人がことばの教室に入級し、通級指導を受けました。

また、平成18年5月からはLD（学習障害）及びADHD（注意欠陥・多動性障害）が新たな通級指導の対象となり、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害の児童生徒を対象とした通級指導教室を開設し、学校生活支援教員が指導に当たっています。

平成26年度は、別所小学校、緑が丘東小学校及び緑が丘中学校に配置している学校生活支援教員により、47人の児童が自校通級指導や巡回指導を受けました。

今後も、障がいを持つ様々な年齢の子どもに対して、必要な時に適切な支援を行える体制を確立するため、地域支援ネットワーク体制を充実する取組を推進します。

※構音障害：発音が正しくできない症状

※側音化構音：主にイ段（キ、シ、チ、ニ、リ等）やサ行が正しく発音できないもの。

※吃音：発語時に言葉を連続して発したり、瞬間あるいは一時的に無音状態が続くなどの言葉が円滑に話せない疾病

オ 特別支援教育研修会【学校教育課】

全教職員が特別支援教育の視点に立ち、園児児童生徒に適切な支援ができるようにすることを目的として、毎年、特別支援教育の理解、啓発を推進するための研修会を開催しています。平成26年度は学校教育課主催で年間4回の研修会を開催し、延べ188人が参加し、教育センター主催ではテーマ別研修と専門研修講座を開催し、延べ120人の参加者がありました。また、三木特別支援学校主催の研修会や県立特別支援教育センター主催の研修会にも、延べ104人の参加がありました。

さらに、各学校園では、国の動向を踏まえ、平成26～27年度の2

年間で、兵庫県教育委員会主催の「インクルーシブ教育システム構築研修」により、全教職員が児童生徒一人一人の状態に応じた教育的配慮が行えるよう、障害特性等を正しく理解し実践するための取組を進めているところです。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっています。

今後も、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、学校園における様々な場面で適切な指導ができるよう、教職員のニーズを考慮しながら研修の一層の充実に取り組みます。

平成26年度特別支援教育研修会への参加状況

	内 容	回数	参加人数 (延べ)
1	特別支援教育指導補助員等研修会	2	104
2	特別支援教育コーディネーター等研修会	2	84
3	特別支援教育テーマ別研修会(教育センター)	1	45
4	特別支援教育講演会(教育センター)	1	75
5	県立特別支援教育センター研修講座		74
6	三木特別支援学校研修会		30

2 魅力ある学校園づくりをすすめます

◇ 取組の目的

教職員の資質の向上や学校園情報の発信、また、安全・安心な教育環境の整備を通じて、地域社会の中でより積極的な役割を果たしていける学校園をつくります。

◇ 取組項目

(1) 学校の組織力の向上
ア 学校の組織力の向上 イ 教職員のメンタルヘルスケア ウ 教職員の勤務時間適正化対策
(2) 教職員の資質・指導力の向上
ア 専門研修講座の開催 イ 特別支援教育テーマ別研修の開催
(3) 開かれた学校園づくりの推進
ア 学校関係者評価 イ 学校園の情報発信の推進
(4) 安全・安心な教育環境の整備
ア 安全・安心な学校園を目指して イ 通学路の安全対策 ウ 学校施設の整備の推進 エ メール配信システムによる情報の伝達 オ 交通安全教育 カ 実践的な防災教育の推進

◇ 取組の成果及び課題

(1) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

教職員が対応すべき諸問題が多様化、複雑化している現在、教職員個人による対応から、学校が組織として適切に課題解決に取り組むことが必要となっています。そこで、組織のリーダーを育成するため、学校経営研修会及び専門研修講座を開催し、組織マネジメントの必要性の啓発に努めました。

また、各校においては、管理職のリーダーシップのもと、教職員に対して人事評価・育成システムに基づく面談を実施し、個々の課題や学校の役割を認識することにより、協同体制の確立を図りました。さらに、様々な課題に対応するために、教育活動支援員2人、三木市スクールカウンセラー5人、スクールサポーター9人を学校へ配置しました。それに加え、特別支援教育指導補助員については3人増員し、34人を小中

学校に配置し、特別支援教育の充実を図りました。

さらに、小中特別支援学校 1 2 校を訪問指導し、授業や学級運営について指導及び助言を行いました。

今後も、学校の組織的な運営力や指導力の強化を図り、機動力を高めながら教育課題を解決する「学校力」の強化、向上に努めます。

イ 教職員のメンタルヘルスケア【学校教育課】

各校においては、管理職を中心にメンタルヘルスに配慮した校内支援体制を構築しています。しかし、平成 26 年度、長短はあるものの 8 人が精神を理由とした病休を取得しました。そのうちの 5 人が若年教員であり、今後は若年層の教職員が孤立感を感じることがない職場環境づくりに一層努めます。その一環として、管理職、初任者指導教員を中心とした委員会で、組織的に若年層の指導を行っていくことに加え、初任者には年齢の近い何でも話ができる存在として「メンター」を指名し、気軽に相談ができる体制を作っています。

また、風通しの良い職場環境づくりに加え、学期ごとの面談や県教委の復職支援プログラム等を活用して、復帰した教員のサポートを継続して行っていくよう、管理職に対する助言や支援に努めています。

ウ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

教師が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の勤務時間の適正化新対策プランに基づき、各学校においてノー残業デー（定時退勤日）、ノー会議デー、ノー部活デーを推進してきました。ノー会議デーについては、平成 26 年度もほぼすべての学校で目標を達成できましたが、ノー残業デー（定時退勤日）、ノー部活デーについては、学校により達成の度合いに開きがあります。しかし、管理職はもちろんのこと教員の意識は年々上昇しており、昨年度よりも教師が子どもと向き合う時間を確保できています。

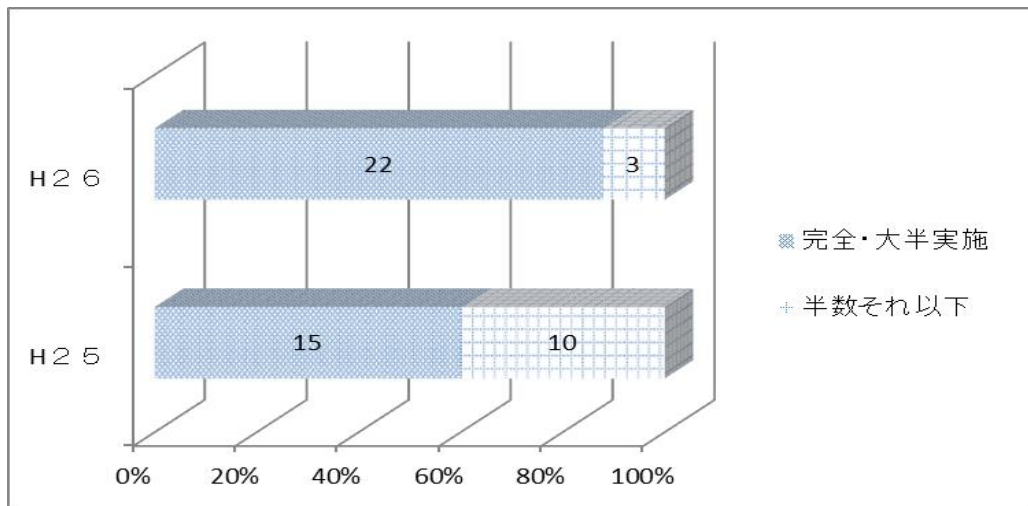
また、小中特別支援学校合わせて 7 校を学校業務改善の推進校に指定し、事務負担軽減や事務処理に係る時間の削減など、学校業務の改善に係る研究を進めてきました。三木市学校業務改善推進委員会においても協議を重ね、成果については管理職研修会をはじめ、三木市立教育センターにおける研究発表会等でも報告し、普及促進に努めました。

さらに、平成 25 年度より導入した校務支援システムが定着し、事務処理時間の短縮に加え、児童生徒の日々の記録などに活用することで、

事務処理時間を短縮し、児童生徒の様子をより細かく把握できるようになりました。

平成25-26年度 定時退勤日実施状況

(小中特別支援学校 計25校)



(2) 教職員の資質・指導力の向上

ア 専門研修講座の開催【教育センター】

専門研修講座は、学習指導要領及び幼稚園教育要領並びに兵庫県の「指導の重点」や「三木市教育の基本方針」を踏まえた内容としており、『学校力』及びその中心である教職員の『教師力』（教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力）を強化することにより、児童生徒の『人間力』を豊かに育てることを目的として実施しています。

平成26年度は、人間力・学校力向上教育コース（幼児教育・生徒指導・学級経営・学校経営・教育相談）、授業力向上教育コース（教育方法）、個を生かす教育コース（教育方法・人権教育・特別支援教育・学級経営）、情報メディア教育コース（教科学習へのICTの活用・情報教育・校務の情報化・メディアリテラシー）、課題追求研究コース（全領域）の5つの領域で、28講座を実施しました。講座内容は、理論や実践報告にとどまらずワークショップや模擬授業を多く取り入れ、実践的な力がつくように構成しました。

今後も、市内の教職員の指導力の現状を把握し、これからの教職員に求められる力を見据えつつ、学校園の要望を講座内容に反映させ、教職員の指導力の向上を目指します。

※ メディアリテラシー…新聞、テレビ、インターネットなどからの情報を主体的に読み解き、活用する能力

平成26年度研修に関する受講者の評価

研 修 項 目	参加人数	受講者の評価（5点満点）
(ア) 人間力・学校力向上教育コース	261 人	4.7 点
(イ) 授業力向上教育コース	240 人	4.7 点
(ウ) 個を生かす教育コース	179 人	4.5 点
(エ) 情報メディア教育コース	386 人	4.6 点
(オ) 課題追及コース	80 人	—

※ (オ) 課題追及コースは、受講者アンケートに評価点方式を採用していないため、受講者の評価を記載していません。

イ 特別支援教育テーマ別研修の開催【教育センター】

これまでの特別支援教育をさらに推進することと、インクルーシブ教育システム構築のための基盤づくりをねらいとして、特別支援教育テーマ別研修を実施しました。播磨東教育事務所特別支援教育推進委員である村上球男氏を講師に迎え、特別支援教育を取り巻く経緯や今後の展望についての研修を行いました。全幼稚園・小中学校49人が参加し、参加者の感想としては、「これまでの経緯がよくわかった」「インクルーシブ教育を学校全体の課題として取り組みたい」などがありました。

今後は、さらにインクルーシブ教育の理念の浸透を図るとともに、県の動向に即した内容の実践的な研修を充実させていきます。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

ア 学校関係者評価【学校教育課】

学校関係者評価は、平成18・19年度に、県下に先がけ兵庫県教育委員会の研究指定を受けて実施して以来、充実に努め他市のモデルとなっています。

平成26年度においても、市内の全学校園で学校関係者評価を実施しました。学校関係者評価委員が学校の教育活動の観察を通じて、学校の自己評価結果を検証し、評価を行うことで、学校運営の改善に役立てています。

この結果、教職員が各学校園の教育目標や指導方針、学校園の良さ

や特色、教育活動の成果や課題を再認識し、より良い学校園づくりに主体的に関わることができました。

また、評価結果を保護者や地域住民に公表することによって、学校園の説明責任が果たせるとともに、学校園への理解が深まり、保護者や地域住民の参画と協働の下に、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まり、学校改善に結びつくようになってきました。

今後も、学校評価システムの「目標・計画（Plan）→実践（Do）→自己評価（Check 1）→自己評価結果の公表と意見の聴取（Check 2）→次年度への反映（Action）」という流れを確立し、教育活動の改善と充実、そして、学校、家庭、地域社会が一体となった学校園づくりをさらに推進します。

イ 学校園の情報発信の推進【教育センター】

学校園の運営状況や園児児童生徒の学校園における生活状況をインターネットのWebページを活用して、地域や保護者にお知らせし、開かれた学校園、地域に愛される学校園づくりを進めています。

現在、すべての学校園において特色あるWebページが運営されており、その内容についても活発に更新されています。このことにより、学校園情報の「広報」、他校園等との「交流」、教職員による教育情報の「共有」、取組経過等の「記録」の4つの役割が適切に果たされ、「開かれた学校園」づくりや教育活動の活性化に寄与しています。

平成26年度の学校園全体の1日の平均更新ページ数は30ページで、平成25年度と同程度でした。

今後も、学校園の情報の開示を通じた学校運営の一層の活性化に向けて、Webページを通じた情報発信に取り組みます。

平成 26 年度 学校園のホームページの年間更新回数 (回)

	更新回数	1 校園当たりの 平均更新回数
小 学 校	5,913	370
中 学 校	3,675	459
幼 稚 園	1,004	100
特 別 支 援 学 校	168	168
合 計	10,760	307

(4) 安全・安心な教育環境の整備

ア 安全・安心な学校園を目指して【学校教育課・教育総務課】

教育委員会では、平成 26 年 1 月 9 日に発生した市立中学校での転落事案を受け、当該校に三木市スクールカウンセラーを配置するなど相談体制や見守り活動を充実させ、生徒の心のケアを図ってきました。

他の学校においても、学校安全の充実に向けての研修会を開催し、学校安全、健康教育について見直す機会を設けてきました。

また、三木市教職員危機管理ハンドブックの改訂計画を立て、平成 26 年度は、第 2 章「学校園管理下の事故と対応」を改訂しました。今後も改訂作業を進めるとともに、安全教育の徹底に努めます。

さらに、三木市教育委員会では、平成 18 年度から幼稚園、小学校及び特別支援学校に警察 O B を配置し、学校園内及び学校園区内における児童生徒の安全確保を図っています。

イ 通学路の安全対策【教育環境整備課】

登下校時等における児童の緊急的な安全対策として、小学校及び特別支援学校で、防犯ブザーを所持していない児童に防犯ブザーを貸与しました。このことにより、本市ではすべての児童が防犯ブザーを所持している状況となり、通学路における児童の安全が図られることになりました。

ウ 学校施設の整備の推進【教育環境整備課】

三木市立学校の施設は、昭和 40 年代から昭和 50 年代までに建築されたものが多く、老朽化が進んでいます。このため、校舎、屋内運動場、プール等の改修に取り組んでいます。

平成 26 年度は、中学校 1 校でトイレの改修を実施しました。また、

地震時に児童生徒の安全を確保するため、屋内運動場の天井や照明などの非構造部材の耐震化を実施しました。

平成26年度主要事業実績

(単位：千円)

事業名	事業費
中学校トイレ改修事業	46,245
小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業	160,729

エ メール配信システムによる情報の伝達【教育センター】

携帯電話のメールを利用した連絡システムにより、保護者に緊急情報等を連絡することができるようにしています。平成26年度は、児童生徒の保護者の94.4%が加入し、子どもの安全・安心を担保することに役立っています。

オ 交通安全教育【学校教育課】

各学校において交通安全教室を実施するなど、交通安全に対する意識啓発を行いました。関係機関から交通安全だより等の資料提供を受け、意識づけを図るとともに、「三木市子ども安全安心の日」を機会として通学路での登下校指導などを実施しました。

今後も、交通安全に関する意識の高揚と、交通安全教育の充実に努めます。

カ 実践的な防災教育の推進【学校教育課】

災害時における教職員、児童生徒の災害対応能力の向上を図るため、平成18年から学校ごとに総合防災訓練を実施しています。

各校3年に1回実施しており、平成26年度は小学校5校、中学校3校で訓練を行いました。保護者や地域の方と協働し、引渡し訓練や避難所開設訓練を実施したり、消防署員や震災・学校支援チーム（EARTH）を講師に招いたりして、消火器訓練や煙体験、応急処置等、防災・減災の講演をしました。

回数を重ねることで、地震発生時刻を工夫したり、予告せずに訓練を実施したりするなど、訓練内容は充実し、教職員、児童生徒の防災意識が向上してきています。

今後は、各学校で作成している災害対応マニュアルの見直しとともに、各校の状況に合わせた教員研修や避難訓練を行います。また、児童生徒

が自分で判断し行動する場面を設定し、実践的対応能力の向上に取り組めます。

3 人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます

◇ 取組の目的

地域や家庭教育の支援、人権教育の推進、市の特色を生かした文化・スポーツ振興事業を通じて、すべての人が尊重され、心豊かに学び続けることのできる社会づくりを目的に取り組んでいます。

◇ 取組項目

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
ア 市民研修の充実 イ いじめ防止教育の推進 ウ 男女共同参画の推進 エ DV相談の充実
(2) 地域・家庭の教育力の向上
ア 家庭教育推進事業 イ 人の目の垣根隊 ウ 青少年補導委員活動
(3) 学びたいときに学べる環境の整備
高齢者大学、同大学院の運営
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化
ア 公民館における学習機会の充実 イ みつきい生涯学習講師団
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実
ア 学校教育との連携 イ 市民参加による図書館運営の充実 ウ 図書に係る相談・整理の推進 エ 「三木市立中央図書館」の建設工事の推進
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
ア 歴史・美術の杜構想の推進 イ 史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理 計画の策定 ウ 文化・芸術団体の活動支援 エ 文化会館との連携による 市民参加事業の推進 オ 美術館における多彩な企画展の開催 カ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興
ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施 イ 「(仮称) 三木市立総合体育館」建設基本計画の策定 ウ スポーツクラブ交流事業 エ 健康を維持する体力づくり オ ジュニア選手育成の推進 カ ゴルフの普及・発展

◇ 取組の成果及び課題

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

ア 市民研修の充実【人権推進課】

人権尊重のまちづくりを目指して、市民研修基本方針に基づき、住民学習の充実に努めました。市立公民館を拠点に積極的に啓発を行い、住民学習の参加者数は4,983人でした。さらに、地域における「住民学習モデル事業」では、「ロールプレイで役割演技」「キョろり キョろり まちづくり」など新しい発想での取組も見られ、23自治会で特徴ある取組がなされました。

また、三木市人権・同和教育協議会が主体となり、各組織・団体における人権学習活動71件に対し、「じんけんサポート事業」として支援を行いました。

さらに、市民の心温まるメッセージを掲載した「じんけんリーフレット」を15,000部、「じんけんカレンダー」を1,000部作成し、各学校をはじめ関係機関に配布し、人権啓発を行いました。

今後も、市民の主体的な学びの促進と学習機会の拡大に努め、人権意識の高揚に向けた取組を継続していきます。

イ いじめ防止教育の推進【人権推進課】

三木市子どもいじめ防止センターにおいて、市民ぐるみのいじめ防止を推進しました。

啓発カードやポスターによる相談窓口の周知を行い、電話や面接による相談は25件ありました。そのうちいじめに関する相談は22件で、いずれも重大ないじめ事案ではありませんでした。

また、いじめの早期発見・早期解決を図るため、学校や教育委員会との連携を深め、学校への訪問や生徒指導研修会に出席するなど情報交換を行いました。

さらに、いじめ防止の啓発のため「いじめ防止センターだより」を発行し、小中学生に配付するとともに、自治会への回覧も行いました。保護者や地域に対しては、出前mini講座等を企画し、11回開催しました。また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」を4校で開催し、575人が受講しました。

今後も、市民が一体となったいじめ防止の推進に向けた取組を継続していきます。

ウ 男女共同参画の推進【人権推進課】

男女共同参画社会の実現を目指した啓発活動として、男女共同参画センターや各市立公民館等において男女共同参画に関する各種の講座及びセミナーを開催しました。男女平等と性別役割分担意識の解消に向けた講座として、女性の働き方セミナーや女性のためのチャレンジ相談を開催するとともに、男女が共に築く家庭生活を目指し、男性のための家庭料理講座など合わせて34回開催し、1,403人が受講しました。

今後も、市民に男女共同参画を周知するため、情報誌の発行や講座内容の充実に努めます。

また、中高校生を対象としたデートDV防止セミナーを開催し、中学校1校、県立高校1校の379人が受講しました。セミナー開催時のアンケートから、DVについて正しい知識を持たない生徒が多いため、今後も継続して実施していきます。

エ DV相談の充実【人権推進課】

DV相談・支援に関する窓口を充実するため、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談室）」において、専門の相談員を配置し、668件の相談及び支援を行いました。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

ア 家庭教育推進事業【市民協働課】

子どもは、家庭において人間形成の基盤が培われるものであることから、家庭の教育力を高めるための支援が重要です。そこで、市内の10公民館では、家庭の役割についての認識を深める学習、親子の絆を強める体験活動、子育て中の親の悩みを相談し、交流を深めるサロンの開催など、幅広く取り組んできました。とりわけ参加者の拡大を図るため、参加者の声(ニーズ)を聞き取り、魅力ある講座を実施しました。

今後も引き続き、親が子育ての楽しさを実感でき、親子の絆を深め、家庭の教育力の向上につながるような様々な取組を推進していきます。

イ 人の目の垣根隊【青少年センター】

人の目の垣根隊は、児童生徒の安全安心を確保するため、登下校時の見守りを実施しています。子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やししながら、地域の子どもは地域で守り育てるという機運の醸成を図り、地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明る

く生き生きと安全に生活することができる地域社会をつくることを目指して実施しています。

毎年４月に、市内の幼稚園や小学校の保護者に募集案内を配布するとともに、高齢者等にも呼びかけて隊員の募集を行っています。平成２６年度末の登録者数は７５３人で、隊員一人当たりの園児児童数は５．１人でした。

また、活動の活性化を目指して、小学校区別に意見交換会を開催しました。

今後、より一層の活動の充実を目指して隊員の研修会や中学校区別意見交換会等を開催していきます。

ウ 青少年補導委員活動【青少年センター】

青少年の健全育成及び非行防止等のために、１５２人の補導委員が街頭補導活動、青少年を取り巻く有害な環境の是正に関する啓発活動を推進しています。

平成２６年度は、毎月２回地区ごとに実施する定期深夜補導、女性班による白ポスト内の投入物回収作業、大型量販店の巡回のほか、下校時の巡回補導、不審者情報、各班からの情報に基づく地域の重点的地区巡回を実施しました。その結果、児童生徒の安全安心、地域の安全と補導委員の自覚、資質の向上に効果がありました。

今後も、青少年の健全育成と非行防止を目指して、青少年補導委員活動を充実させていきます。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、同大学院の運営【市民協働課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と地域活動の核となる指導者養成のため、高齢者大学、高齢者大学大学院を開校しています。

平成２６年度の学生数は、大学２３０人、大学院３３人で、年間開講日数は、大学２０日、大学院２０日でした。

この取組により、社会において豊かな経験を積んだ高齢者が、同じ立場で楽しく学び、交流の輪を広げることができました。また、大学院においては地域活動につながる体験型の講座を実施しました。実際の活動として、みっきい夏まつりでは、翌日の清掃ボランティアとして７０人、まなびの郷みずほ交流キャンプでは、参加者(小中学生)に対する講師や運営補助として５０人が活動しました。

今後は、学生が満足する魅力あるカリキュラムづくりに努めるとともに、今までの豊富な経験に加え、学習内容を生かした地域活動のリーダーとなるように取組を進めます。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

ア 公民館における学習機会の充実【市民協働課】

市内10公民館において、乳幼児学級、女性セミナー、高齢者教室など、ライフステージに応じた講座を開催し、受講生同士の交流と情報交換を図り、仲間づくりや地域づくりを深める場を提供しました。

各公民館において、それぞれの地域課題を取り上げた学習に取り組むことにより、「地域の課題は地域で解決する」という気運を醸成しました。また、平成24年度から全公民館に配置した人権推進担当職員が主導し、生涯学習講座において人権学習に積極的に取り組むとともに、地推協と連携して住民学習に取り組みました。住民学習への参加を促すため、一部の地区において名称を「人にやさしい(自治会名)の集い」へ変更しました。

今後は、青年層や就労層などの若い世代が参加できる講座の開設や地域の中心となる地域リーダーの養成などの課題に対応できるよう取り組みます。

平成26年度生涯学習講座実施状況

講座名	実施回数	延べ参加者数
乳幼児学級	160 回	5,387 人
家庭教育学級	42 回	2,194 人
家庭教育推進事業	23 回	440 人
女性セミナー	86 回	2,094 人
高齢者教室	84 回	4,545 人
各種専門教室	516 回	7,306 人

イ みっきい生涯学習講師団【市民協働課】

市民の多岐にわたる分野の学習要望と当該分野に精通した方を結びつけ、生涯学習の推進と地域の人材活用を推進するために、みっきい生涯学習講師団事業を実施しています。

平成26年度は、84人の方が講師として登録され、63回の市民の

学習活動に講師として派遣されました。

以上の取組により、生涯学習を通じた知識と交流の輪が広がるとともに、講師団にとっては学んだことを社会で生かすという生涯学習本来のボランティア活動の推進につながりました。

課題として、申請者(団体)が固定化傾向にあるため、本事業の一層のPRを行うとともに、今後は高齢者大学をはじめ各種団体等から人材を発掘することで講師の充実を図り、参加者の様々な学習ニーズに応えられるよう努めていきます。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

ア 学校教育との連携【図書館】

学期ごとに各クラスに貸し出す「学校団体貸出」や、日々の授業に役立ててもらう「スポット貸出」を通じて、学校との連携を図り、児童生徒により豊かな読書環境を提供できるよう支援しました。また、夏には「としょかんだより・夏休み特別号」(小学校)、「夏休み特別号 T E E N S」(中学校)を発行・配布し、啓発を行うことで、夏休み中の児童生徒の図書館利用を促進しました。

平成26年度市内学校団体貸出状況

学校名	1 学期	2 学期	3 学期	スポット	学校別 合計	スポット内容
三 樹 小	50				50	
平 田 小				73	73	食品加工、美術、戦争
口 吉 川 小	40				40	
豊 地 小				20	20	学校の歴史、アルコールの歴史
緑が丘東小				97	97	アーノルド・ローベル、はたらく車、棕鳩十
自由が丘小				32	32	仕事、動くおもちゃ
自由が丘東小				84	84	あそび、新見南吉、原爆、戦争、平和活動
広 野 小	50			40	90	宮澤賢治、点字、バリアフリー
東 吉 川 小		250		55	305	きつね、料理、竹取物語、姫路市、篠山市、豊岡市
上 吉 川 小				20	20	兵庫、福祉

学校名	1 学期	2 学期	3 学期	スポット	学校別 合計	スポット内容
みなぎ台小	50				50	
三木東中				10	10	点字
別所中				20	20	沖縄戦
合 計	190	250		451	891	

イ 市民参加による図書館運営の充実【図書館】

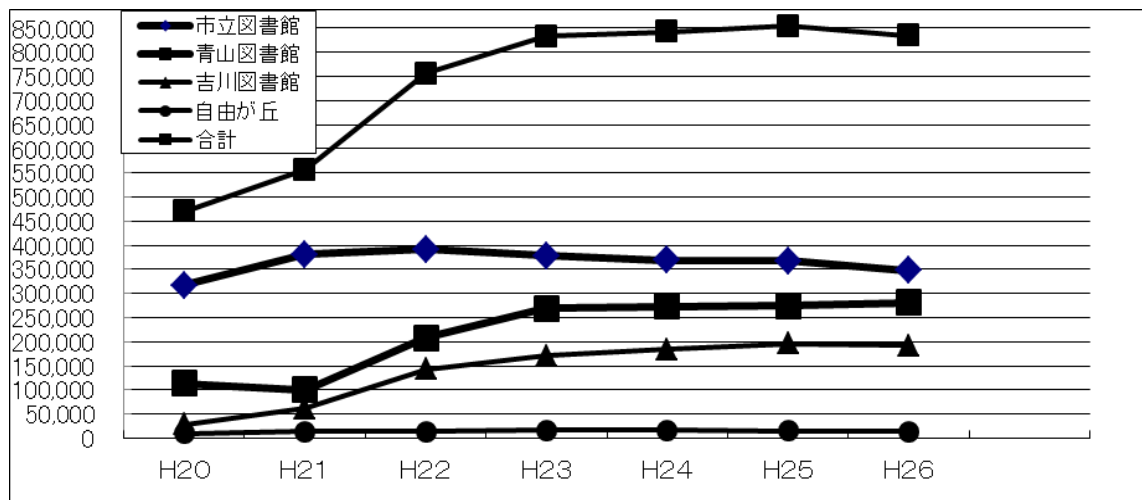
図書館サービスや各種イベントを、市民と協働して実施しました。日々の図書館サービスを支える修理・搬送ボランティア、定例行事となっているブックスタート、おはなし会、ストーリーテリングなどのほか、わくわく夜の図書館、絵本と音楽のライブ、絵本パフォーマンスライブなど、季節に応じた楽しいイベントを開催し、毎回多くの方に参加いただきました。また、3月には、三木市立図書館閉館イベント「ありがとう33年」を図書館主催のもと、各種ボランティアの協力を得て盛大に行うことができました。

ウ 図書に係る相談・整理の推進【図書館】

資料に関する調査、相談サービス（レファレンスサービス）を充実し、市民自らが課題を発見・選択して、その解決に向けて取り組んでいくことを支援しています。平成25年度に策定した「三木市立図書館地域資料の収集等に関する要綱」に基づき、地域の自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料を整備しました。

図書館貸出冊数推移

(単位：冊)



年 度	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
市立図書館	317,408	381,107	391,183	377,591	368,924	368,010	347,367
青山図書館	113,465	100,820	208,016	269,152	273,545	274,678	280,786
吉川図書館	28,914	62,029	142,945	170,094	183,699	196,010	192,487
自由が丘	10,128	13,182	14,002	15,955	15,869	15,100	14,187
合 計	469,915	557,138	756,146	832,792	842,037	853,798	834,827

エ 「三木市立中央図書館」の建設工事の推進【図書館】

平成27年7月のオープンに向けて建設工事を進め、3月に完成しました。工事の進捗に合わせ、書架・カウンター・閲覧机・椅子等の備品も整備しました。

①工事期間

平成26年3月29日から平成27年3月31日まで（368日間）

②建物概要

構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建

建築面積 2,004.45㎡ 延床面積 2,121.82㎡

完成した三木市立中央図書館

(外観)



(図書館内部)



(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進【文化スポーツ振興課】

史跡三木城跡及び付城跡・土塁を市民の貴重な財産として保護するとともに、平成26年1月からNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送を契機とした取組として、平成25年度に引き続き、「三木歴史・美術の杜構想」に基づく各種事業を展開しました。

さらに、秀吉本陣跡主郭部周辺の民有地の公有化を図り、史跡として適正な保存・活用を行うなど、史跡三木城跡及び付城跡・土塁を情報発信することで、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」として歴史を継承し、市民の憩いの場を創出し、まちの活性化に繋がる取組を実施しました。

「三木歴史・美術の杜構想」推進の主な事業

① 秀吉本陣跡主郭展望台設置工事

秀吉本陣跡の主郭部分から三木城を一望できるよう木製の仮設展望台を設置しました。

② 歴史ウォーク（史跡見学会） 全7回

歴史・文化遺産を生かした歴史ウォーク（史跡見学会）を開催し、市内外の人々の交流やまちの賑わい、まちの活性化を図っています。参加者延べ491人

③ 秀吉本陣跡大茶会

大河ドラマ「軍師官兵衛」で、三木合戦（三木市）が放映される好機に、秀吉本陣跡で「秀吉本陣跡大茶会」を開催し、魅力ある観光資源を情報発信しました。参加者300人

④ ふるさと三木の歴史学習

ふるさとに受け継がれてきた歴史や伝統文化への関心を高め、郷土愛を育む事業として、市内の小学校において、「三木合戦」等の社会科の授業や校外学習を実施しました。実施校10校、対象500人

⑤ 竹中半兵衛公を偲ぶ歴史講演会

平井地区で行われる「竹中半兵衛公435回年忌追善法要」の日程に合わせ、渡邊大門氏（歴史学者）を招き「軍師・竹中半兵衛の生涯～美濃時代から三木合戦まで～」と題した歴史講演会を開催しました。参加者300人

⑥ 夏休みこども歴史教室

市内在住の小学生を対象に、三木合戦ゆかりの史跡を訪ね、三木市の歴史を学ぶ「夏休みこども歴史教室 三木合戦ゆかりの史跡巡りバスツアー」を実施しました。参加者47人

⑦ 「歴史・美術の杜みゅーじあむマップ」作成

「史跡三木城跡及び付城跡・土塁」（三木合戦）に特化したウォーキングマップを作成しました。

⑧ 史跡内の除草・雑木伐採による展望の確保等

史跡内の環境整備や雑木、下草の伐採、危険木の除去を適宜行うとともに、ゴミ拾いなどを随時実施しました。

イ 史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画の策定

【文化スポーツ振興課】

平成25年3月に、三木城跡及び付城跡・土塁が国の史跡に指定されたことを受け、史跡を適正に保存・管理し、次世代に継承していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱い基準並びに将来的な整備の方針や活用を図る指針とする「史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画」を策定しました。

計画の策定にあたっては、学識経験者、地域代表などで構成される「史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画策定委員会」を組織し、2か年かけて検討を行いました。

今後は、計画をもとに適正な保存管理を行うとともに、史跡の本質的価値を保全しつつ、歴史的価値について理解を深めてもらうための整備・活用を行います。

ウ 文化・芸術団体の活動支援【文化スポーツ振興課】

文化振興ビジョンの基本方策である文化活動への参加支援として、三木市文化連盟をはじめとした文化・芸術団体の事業活動を支援する補助金交付のほか、運営に係る事務補助や活動成果の発表機会として、芸能祭・市民合唱祭・吹奏楽祭・さつき展・菊花展などを開催しました。また、創作活動の継続と意欲の向上を図るため、一般を対象とした「三木市展」や、園児から高校生までを対象とした「みなぎの書道展」の公募展を開催しました。

今後も文化・芸術団体の活動支援や発表機会の確保、創作意欲の向上を図るため、継続した事業の実施に努めます。

エ 文化会館との連携による市民参加事業の推進【文化スポーツ振興課】

文化振興ビジョンでは、文化振興を図る推進組織の一つとして、（公財）三木市文化振興財団（以下「財団」と言う。）を位置づけ、文化会館の指定管理者として自主事業を行っています。また、市と財団とが密接に連携しながら事業内容の企画立案を行い、市の文化芸術の普及・振興を図っています。平成26年度は、鑑賞事業11事業、市民参加事業3事業のほか、文化教室6教室を実施しました。市民参加事業のうち、子どもたちによる「大地讃頌」は今年度で10回を数え、市内の小中学校から約200人という多くの児童生徒が参加しました。一流のオーケストラの演奏で合唱できる貴重な体験を通して、地域文化の振興と継承につながることを願い、継続していきます。

また、同じく市民参加事業の「みき演劇セミナー」では、三木の歴史

や伝承を題材に創作劇を製作し上演する「わがまちシリーズ」が第12弾目となり、平成26年度は、市制施行60周年を記念し、玉岡かおる原作の「虹、つどうべし“別所一族ご無念御留”」を上演しました。

今後も、市民に自分たちが住む地域の歴史文化や地域の良さを発信できるように、歴史や伝承を題材にした新たな作品の創作と上演に努めます。

オ 美術館における多彩な企画展の開催【文化スポーツ振興課】

市立堀光美術館では、市内の芸術家や芸術団体の作品展のほか、市外の芸術家の作品展や公募展など13回の企画展を開催しました。

そのうち、特別展として、三木市出身の書家上田桑鳩の市所蔵作品を主に、軸・額・屏風・陶器・書簡等を展示する「上田桑鳩展」と、三木金物の彫刻刀を使って人間の情感豊かな木版画を描いた「村上曉人・伸明～親子で紡ぐ木版画展～」を開催しました。

また、創作万華鏡フェスティバルIN MIKI 関西発、三沢かずこ展「青ありて」の2回の特別企画展を開催しました。創作万華鏡フェスティバルは入館者が2,890人と盛況で、多数の方に来館いただきました。

また、今年で3年目となるミュージアム・コンサートを2回開催し、美術と音楽のコラボレーションを楽しんでいただきました。

今後も市内外の芸術家作品を紹介する企画展や公募展のほか、ワークショップやミュージアム・コンサートを開催し、文化振興ビジョンを基に、市民の身近な美術館として地域文化の向上に努めます。

平成26年度堀光美術館展示事業実施状況

	実施回数	延べ入館者数
特別展	2回	2,293人
特別企画	2回	3,733人
企画展	9回	8,482人

カ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供

【文化スポーツ振興課】

優れた舞台芸術を通して、芸術文化の高揚と情操豊かな子どもたちを育むことを目的に、「三木市文化振興基金」を活用して、小学6年生を対象に芸術鑑賞事業「こころの劇場 劇団四季ファミリーミュージカ

ル」の公演を開催しました。

なお、この事業の実施にあたっては、幼稚園児とその保護者も一緒に参加できるようにしています。

今後も、優れた舞台芸術に触れる機会の提供に努めます。

芸術鑑賞事業

小学生 7 3 6 人

幼稚園児等 2 7 5 人

また、子どもたちに体験を通して地域文化や伝統文化に関心や理解を持ってもらい、次世代に文化が継承されることを目的として、「三木市伝統文化こども教室」を市内文化団体の協力で実施しました。実施にあたっては、文化庁の「伝統文化親子教室事業」や、市民協働課の「市民活動支援事業」を活用し、いけばな・茶道・箏曲（琴）・囲碁・書道の各教室を開催しました。

今後も、文化振興ビジョンを基に、文化の継承と次世代を担う人材育成を目指し、文化団体の協力と理解のもと、既存事業の継続と新たな事業の実施によって、本市の文化・芸術の振興を図っていきます。

平成 2 6 年度伝統文化こども教室開催状況

教室名	受講生	開催回数
いけばな教室（2 教室）	30 人	各教室 10 回
茶道教室（3 教室）	47 人	各教室 10 回
箏曲（琴）教室	12 人	14 回
囲碁教室	10 人	27 回
書道教室	16 人	10 回

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の一つ「多様なプログラムの充実」として、子どもや高齢者など、いろいろな事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極的にスポーツを楽しめるニュースポーツの大会を実施しました。

スポーツ推進委員とともにふれあいスポーツデー、スナッグゴルフ大会、市民ハイキング（みっきいウォーク）等を開催しました。

その結果、市民が気軽にニュースポーツを楽しみ、市民のスポーツの

枠を広げることができました。

今後も、スポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努めます。

平成26年度スポーツ大会等開催状況

月 日	内 容	場 所	人 数
5月3日	ふれあいスポーツデー	三木ホースランドパーク	500
5月17日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	52
10月11日	スナッグゴルフペア講習会	三木ホースランドパーク	36
10月18日	小学生スナッグゴルフ大会	三木ホースランドパーク	31
12月6日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	58

イ 「(仮称) 三木市立総合体育館」建設基本計画の策定

【文化スポーツ振興課】

市民の誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、また、各種スポーツ大会などが開催できる三木市の新たなスポーツ拠点として総合体育館の整備内容を検討する「(仮称) 三木市立総合体育館建設検討委員会」における協議を行いました。平成26年度は2回開催し、「(仮称) 三木市立総合体育館」建設基本計画を策定しました。

今後は、この基本計画に基づき、総合体育館建設に向けての設計業務に着手します。

ウ スポーツクラブ交流事業【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の一つ「スポーツクラブの充実」として、スポーツクラブの情報提供とスポーツクラブ間の交流及び親睦を深めました。

平成26年度は、交流事業としてラージボール卓球大会、小学生剣道大会、ミニバスケット大会などを開催しました。その結果、クラブ間での交流と親睦が図られました。

今後も、日々の活動成果を発揮する機会の提供と、クラブへの入会促進を目的とした少年少女対象の種目別クラブ交流事業(大会)を開催し、

各クラブの自立と活性化を促します。

エ 健康を維持する体力づくり【文化スポーツ振興課】

健康を維持し体力づくりをするためには、自らの体力を正しく把握することが大切であることから、体力測定を実施しました。

平成26年度は、スポーツクラブの交流事業として、体力測定を実施し、体験教室としてウォーキング講習会も同時に開催しました。その結果、自らの体力を知るとともに、無理のない適切な運動や日々の健康管理に役立ち、運動を継続して行うことの必要性が認識されるなどの効果がありました。

今後も継続して体力測定を実施することにより、自らの体力にあった無理のない運動を通じて、日々の健康管理に繋がるよう努めます。

オ ジュニア選手育成の推進【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのヒューマンウェアに関する方策として（公財）スポーツ振興基金の事業である、バレーボール強化練習会や少年スポーツ大会を開催するとともに、体育協会と連携・協力して卓球ジュニア選手強化練習会、水泳選手強化練習会、ジュニアソフトテニス教室、ジュニア陸上競技教室などを開催し、競技レベルの向上や人材育成に努めました。

平成26年度練習会等実施状況

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
6月14日	少年スポーツ大会 （陸上の部）	三木総合防災公園 第2陸上競技場	270人
7月26日	バレーボール強化練習会	吉川総合公園文化体育館	111人
7月27日	卓球強化練習会	勤労者体育センター	70人
8月9日	水泳強化練習会	三木中学校プール	市内中学校 水泳部員
11月16日	少年スポーツ大会 （陸上を除く9種目）	市内体育施設	1,200人

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
5月～7月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
4月～6月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
4月～7月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～11月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
7月～9月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～12月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

カ ゴルフの普及・発展【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の1つである「三木の特色を生かしたスポーツの振興」として、三木市ゴルフ協会及びスポーツ団体等との連携により、市民ゴルフ大会、三木市長杯ゴルフ大会、企業対抗ゴルフ大会、みっきいジュニアゴルフ塾定期講習会を開催しました。みっきいジュニアゴルフ塾では、ラウンドレッスンによるルール指導を行いました。

平成26年度は、みっきいジュニアゴルフ塾での練習の成果を発揮し、試合に出場することができるジュニアを育成することを目的として、第2回みっきいジュニアゴルフ大会を開催しました。その結果、ゴルフの普及や青少年の健全育成、ジュニア選手育成などにおいて効果がありました。

- (ア) 市民ゴルフ大会 全5回 参加者数 延290人
- (イ) 三木市長杯ゴルフ大会 参加者数 129人
- (ウ) 企業対抗ゴルフ大会 参加者数 18組71人
- (エ) 三木市ゴルフ協会ジュニア会員 登録者数 127人
- (オ) みっきいジュニアゴルフ塾 夏季、春季講習会（夏季3回、春季2回）
参加者数 延172人
- (カ) みっきいジュニアゴルフ塾 定期講習会 6コース（各コース全10回）
参加者数 延617人
- (キ) みっきいジュニアゴルフ大会 参加者数12人

4 その他の取組

◇ 取組の目的

学校教育事業を補助する諸活動を通じて、子ども達の教育のより一層の充実を図ることを目的に取り組んでいます。

◇ 取組項目

(1) 就学援助・就園奨励
(2) 通学（園）支援事業
(3) 奨学資金給付事業
(4) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

◇ 取組の成果と課題

(1) 就学援助・就園奨励【学校教育課】

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めました。

また、経済的な理由で就園することが困難な公立幼稚園児の保護者に対しては保育料等を減額し、私立幼稚園児の保護者には所得に応じて保育料の一部の負担軽減を図ることで、幼稚園教育の振興に努めました。

今後は「児童手当」等の国の施策の動向に合わせ、必要に応じて見直しを行いながら継続して事業を実施していきます。

平成26年度就学援助等実施状況

※（ ）内の数字は支給額 単位 千円

区 分	要・準要保護就学援助 事業支給対象者数	特別支援教育就学援助 事業支給対象者数	幼稚園就園奨励事業 支給対象者数
小 学 校	561 (35,048)	32 (1,245)	—
中 学 校	346 (36,789)	8 (696)	—
幼稚園（公立）	—	—	8 (321)
幼稚園（私立）	—	—	39 (2,606)
計	907 (71,837)	40 (1,941)	47 (2,927)

(2) 通学（園）支援事業【教育環境整備課】

学校園の統廃合により遠距離通学（園）することとなった園児児童生徒及び三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金の交付という方法により通学支援を行っています。今後も子どもたちが安全に通学、通園できるよう、継続してこの事業を実施します。

(ア) 総事業費	28,880 千円
(イ) 事業対象者数	128 人
幼稚園 34 人	三木幼稚園 13 人（スクールバス）、別所幼稚園 1 人（スクールバス） よかわ幼稚園 20 人（スクールバス）
小学校 40 人	別所小学校 11 人（スクールバス）、志染小学校 10 人（バス通学補助金） 豊地小学校 19 人（スクールバス）
中学校 36 人	星陽中学校 36 人（バス通学補助金、自転車通学補助金）
特別支援学校 18 人	三木特別支援学校 18 人（スクールバス）

(3) 奨学資金給付事業【教育環境整備課】

経済的理由で高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学資金を給付し、円滑な進学を促進しています。平成 27 年度も本事業を継続します。

(ア) 総事業費	29,181 千円
(イ) 奨学金受給者数	332 人
【内訳】	
国公立高校生	（6,000 円／月） 207 人
私立高校生	（12,000 円／月） 22 人
大学生	（9,000 円／月） 76 人
専修・各種学校生	（9,000 円／月） 27 人

(4) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業【教育総務課】

昼間、保護者等が家庭にいない小学校 1 年生から 3 年生の児童を対象に、児童の保護と遊びを通じた健全な育成を図るために、市内のすべての小学校区で放課後児童健全育成（アフタースクール）事業を実施して

います。

平成26年度は、受け入れが必要とされる4年生以上の高学年の児童を含め、すべての入所希望者を受け入れました。

平成26年度アフタースクール利用状況

No.	名 称	開設場所	定員	入 所 児 童 数			運営	委 託 先
					内延長 保育	内高 学年	内障が い児	
1	緑が丘	緑が丘幼内	60	37	12	2	1	直営
2	よかわ	児童センター よかわ分館	60	35	5	8	0	直営
小 計			120	72	17	10	1	
3	三 樹	三 樹 小 内	60	42	10	3	3	委託 社会福祉法人 神和保育園
4	平 田	平 田 小 内	60	45	14	3	1	委託 社会福祉法人 釜城会
5	三 木	三 木 小 内	82	58	12	9	1	委託 社会福祉法人 えびす保育園
6	別 所	別 所 小 内	60	32	6	3	0	委託 社会福祉法人 羽場福祉会
7	志 染	志 染 小 内	30	12	2	3	0	委託 社会福祉法人 真生福祉会
8	口 吉 川	旧口吉川幼	30	8	0	2	0	委託 社会福祉法人 白水会
9	豊 地	豊地小敷地内	30	7	0	1	0	委託 社会福祉法人 白水会
10	緑が丘東	緑が丘東小 敷 地 内	75	35	10	1	3	委託 社会福祉法人 清心保育園
11	自由が丘	自由が丘小内	120	61	18	6	1	委託 社会福祉法人 自由が丘福祉会
12	自由が丘東	自由が丘東小内	45	36	3	0	0	委託 社会福祉法人 真生福祉会
13	広 野	広 野 小 内	78	57	18	5	4	委託 社会福祉法人 しじみ福祉会
小 計			670	393	93	36	13	
合 計			790	465	110	46	14	

(平成27年3月31日現在)

IV 外部評価者の評価

1 竺沙知章氏（京都教育大学教授）

平成26年度の事業について、「三木市教育振興基本計画」を踏まえながら、重点項目を中心に、所見を述べる。

(1) 幼児教育の充実

市長部局と連携して、「幼保一体化計画」に取り組まれた。50回以上の市民との意見交換会が開催され、市全体で幼児期教育の充実に取り組まれていると評価できる。市民の意見をしっかりと踏まえながら、計画を進めようとしている点が高く評価される。

また幼稚園、保育所（園）の合同の研修会が年3回も開催されたり、教育・保育共通カリキュラムの策定に取り組まれたりと、着実にその一元化に向けた取り組みがなされている。さらに「みきっ子未来応援協議会」において「三木市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けた協議が活発に展開されており、組織的、計画的な幼児期教育の充実が図られていると評価できる。

今後は、幼保一元化と共に、小学校との連携が課題となってくると思われる。教育振興基本計画においても、「保幼小の連携の推進」が施策と実践項目にあげられており、今後の取組が期待される。

(2) 「確かな学力」の育成

神戸大学と連携した学力向上の取組は、外部の専門性を活用したものであり、大変特色のある教育の事業として評価できる。三木市学力向上推進委員会による協議が進められ、市全体で「確かな学力」の育成に取り組む体制が充実している。文部科学省の学習状況調査の結果分析も分かりやすくまとめられ、Web上で公表されていることにその成果が表われている。しかも、その中で学習状況調査の結果は、学力の一部の成果であることも指摘されており、適切な分析がなされていると言える。

平成26年度より、「三木市学力向上サポート事業」が開始され、個々の学校への支援の取組もなされている。平成27年度にはその拡大も計画されており、非常に充実した体制が整備されていると評価できる。

子ども達の学力について議論することは、きわめて重要な課題であり、保護者への働きかけも含めて、今後も充実した取組を続けていっていただきたい。「三木市学力向上サポート事業」により、学力充実の取組が、指定した学校だけでなく、市全体の学校へと広がっていく方策についても充実させていくことが必要であろう。特に教育の質の向上は、狭い学

力ではなく、より広く子どもの力を伸ばしていくものにしていくことが必要であり、教師の授業力の向上と合わせて、様々な取組を進めていていただきたい。

(3) 「豊かな心」の育成

三木市の歴史や伝統産業などを学ぶ機会を積極的に設定し、ふるさと教育に力を入れて取り組んでいることが理解できる。特に小学校において、そうした教育の充実が図られているように思われる。ただ評価者に送付された資料からは、中学校においてどのような取組がされているのか理解できなかった。もしあまりなされていないのであれば、中学校でのふるさと歴史学習の充実に取り組んでいただきたい。

「道徳の時間の充実」において触れられているが、「特別な教科道徳」に移行する中で、道徳教育をどのように進めていくか、重要な課題となる。「豊かな心」の育成として取り組まれていることを総合して、その充実に取り組んでいていただきたい。

(4) 学校の組織力の向上と教職員の育成

「確かな学力」、「豊かな心」の育成には、教職員の力量向上が欠かせない。三木市では、教員研修が充実していると評価できるが、受講者の満足度を昨年度と比較すると、いずれも向上しており、教員研修がさらに充実していると評価できる。

ただ教職員のメンタルヘルス、とりわけ若年層におけるメンタルヘルスは、依然として問題が継続しているようであり、その改善に向けた取組を進めていていただきたい。その関係では、勤務時間の適正化に積極的に取り組んでおり、定時退勤日の実施校が格段に増加している点は評価できる。しかし、定時退勤日以外の日々の勤務実態が気になるところであり、教職員の勤務時間の実態を把握しながら、その改善にも取り組んでいただきたい。現在進めておられる学校業務改善をより一層強化していくことが検討されてよいであろう。そのためには、学校事務職員の学校経営への参画を促し、事務職員と校長・教員との協働を進めていくことが重要である。現在、中央教育審議会で議論されている「チーム学校」のあり方も参考にしながら、業務改善に取り組んでいていただきたい。それにより、学校の組織力が高まっていくであろう。

(5) 安全・安心な教育環境の整備

平成26年1月9日の中学校での転落事案への対応が、きちんとなされていると言える。事故調査委員会によって詳細な検討がなされ、その報告書がWeb上で公開されている。こうした報告書の公表により、教

育委員会、学校の信頼は得られているように思われる。

生徒の心のケアの取組を充実させており、また学校安全に関する研修が全学校園教職員悉皆で実施され、学校安全、健康教育の見直し、充実が図られている。さらに三木市教職員危機管理ハンドブックの改定もなされ、学校園管理下の事故と対応について見直しがなされており、以上から、安全・安心な学校園を目指した取組が適切になされていると評価できる。

事故の記憶がまだ新しい時期であることから、危機感を持って取り組まれたと思われるが、重要な教訓として今後も受け継いでいき、危機管理の意識が薄れることがないように、安全・安心な学校園づくりに取り組んでいただきたい。

(6) 市民ニーズに対応した図書館の充実

「三木市立中央図書館」が3月に完成し、図書館の充実が図られたと言える。今後は、新しい図書館が市民からいかに活用され、三木市の文化的活動の充実が図られるかが課題となってくるであろう。そのためには、市民参加による図書館運営の充実、図書に係る相談・整理の推進として取り組まれている事業を適切に実施して、図書館の充実を図ると共に、生涯学習の取組とも連動させて、市民の学び、文化的活動を充実させる環境の整備に今後も積極的に取り組んでいただきたい。特に地域に根ざした生涯学習の活性化の取組と連動させていくことが検討されてよいと思われる。

(7) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

NHKの大河ドラマを活用しながら、「三木歴史・美術の杜構想」に基づき、多様な事業が展開されていると評価できる。

平成24年6月に策定された「三木歴史・美術の杜構想」は、文化財保護、伝統文化保護という枠にとどまることなく、まちの活性化を目指した優れた構想であると思う。史跡を保存するとともに、それを市民の憩いの場としたり、伝統、文化を学習する場として整備し、様々な事業を企画したりすることを促進するものになっている。三木市では、もともと城跡に学校や図書館などを建設し、その文化を大切にする土壌があったと思われる。そのことは、三木城跡及び付城跡・土塁が国の史跡に指定されたことに伴い、その保存、管理のために、2年もかけて「史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画書」を策定することにも表われていると思われる。

このような歴史、伝統文化を大切にする風土をうまく引き継ぎ、まち

の将来構想に結びつけ、それを着実に実現させていると言える。その中で、学校教育での取組もうまく位置づけ、豊かな教育の展開につながっていると評価できる。文化遺産を体感できる体験学習、歴史学習に力を入れており、まさに地域に根ざした教育がしっかりと展開できていると評価できる。こうした学習に力を入れることは、子どもたちが地域に触れ、地域の人々と様々な交流をする機会を豊かにすることにもつながり、子どもの育成にとって非常に重要であり、「豊かな心」の育成にもつながることである。今後も充実、発展させていただきたい。

(8) 今後に向けて

三木市の教育行政は、まちづくりの視点から、広い視野で教育の充実に取り組んでおられると思う。幼児期の教育の充実に関わる事業、「三木歴史・美術の杜構想」などは、とても魅力的である。その中に学校教育の役割をしっかりと位置づけ、市の将来を展望しながら、その充実に取り組んでおられる。教育委員会制度が改革され、三木市でも平成27年度から総合教育会議が開催され、議論が進められている。総合教育会議においては、市長もその協議に加わることになるのであり、教育行政における議論が一層総合的に展開されることになるであろう。総合教育会議での協議をうまく生かして、これまで積み重ねてきた三木市の教育行政の成果をさらに発展させていかれることを期待したい。

2 廣岡徹氏（兵庫教育大学教職大学院非常勤講師）

平成26年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、分かりやすい資料の提示と必要に応じた質疑等、丁寧に対応いただいた。

以下、検証における所見を述べる。

(1) 全体及び評価のあり方について

平成26年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」については「三木市教育振興基本計画」並びに「平成26年度三木市教育の基本方針」に基づき、「『心豊かに 元気よく 学び続ける』ひとづくり」の教育目標実現のために、3つの重点目標、16の「施策、実践項目、取組」が配され、三木市教育のミッションの実現に向けて適切かつ円滑に推進されているものと考えられる。

また、平成26年度は、学校の屋内運動場の天井や照明などの非構造部材の耐震化にも取り組んでおり、より安全で快適な学習環境確保のための迅速な対応は、高く評価できる。

また、評価についても、事業の内容に応じた評価指標が適切に設定され、分かりやすいものとなっている。

(2) 教育委員会の活動について

教育委員会においては、定例会12回、臨時会8回を開催している。また、ときには4時間に及ぶ審議や夜間の開催など、状況に応じて臨機な対応がなされるとともに、市内の学校園の行事等への参加の回数も多く、各委員の積極的かつ真摯な活動に敬意を表したい。

(3) 各施策について

ア 子ども一人一人の力を伸ばします。

(ア) 幼児期の教育の充実

「幼保一体化計画」について、関係部局との連携はもとより、50回以上の意見交換会を重ね、「みきっ子未来応援協議会」において、市民参画のもと「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例」が策定され、議会において議決された。

加えて、その質を保証するため、三木市独自の「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」の策定に入ったことは、高く評価できる。全国のモデルとなるようなカリキュラムを期待したい。

(イ) 「確かな学力」の向上

平成26年度から「三木市学力向上サポート事業」が、2小学校・1中学校でモデル実施された。その成果を、平成27年度実施の2小学校・1中学校に引き継ぐとともに、今後も拡充を図り、すべての小・中学校に還元できるようお願いしたい。また、小学校での英語教育においても「話せる英語教育」の推進を合わせてお願いしたい。

新学習システムによる加配教員を14小学校に、中学校では8校すべてに配置し、その成果が期待されるが、平成26年度の全国学力学習状況調査では少人数指導を実施している算数・数学科において、前年度に比較して学力が伸びていることは、その効果の検証も必要だが、取組の成果として評価できよう。

(ウ) 「豊かな心」の育成

子どもたちが、郷土の歴史や伝統から学ぶことは多い。

平成26年度は、全小学校で市歌や三木音頭を学んでいるが、郷土意識の醸成には貴重な機会となったものと思われる。また「肥後の守」を使った授業は、安全安心の教育だけではなく、市の地域産

業を学ぶ機会ともなっている。引き続きの充実をお願いする。

「不登校」については、三木市独自の「学校 I K O K A マニュアル」等に基づき、各校において対策が図られている。平成 26 年度は、小・中学校とも全国平均を下回るとともに、とりわけ中学校は前年比 50% の減となっており、不登校対策指導員の配置やその取組の成果と思われる。さらに対策の充実に期待したい。

また、「特別な教科道德」（仮称）に関して、現在取り組まれている家庭との連携は大切な視点である。平成 27 年度から移行期間として道德の教科化について取組を進めていることを評価したい。

(エ) 「健やかな体」の育成

中学校の部活動において、外部指導員の存在は、部活動の充実とともに、先生方の業務における軽減にもつながっている。引き続いての推進をお願いしたい。

また、市内全学校園における給食について、衛生管理に留意され、加えて新規メニューの開発、行事食や旬の食材の提供などの工夫がなされ、高く評価できる。とりわけ、100% 三木市産の白米を使用していることや、三木市産農産物の使用が 50% 近くあることは、その取組に敬意を表するとともに、それらを踏まえた「食育」の推進にも期待したい。

(オ) 特別支援教育の充実

三木市においては、従前から学校生活支援教員の配置等による「通級指導教室」の充実を図ってきた。また、学校教育課主催の研修会、教育センター主催のテーマ別研修と専門研修講座の実施、さらには兵庫県教育委員会主催の研修会を活用するなど、積極的な取組がなされており、教職員の意識や知識・技能が高まっていることは評価できる。

また、特別支援教育の推進にあたって、家庭や関係機関との連携が大切である。引き続き、充実を期待したい。

イ 魅力ある学校園づくりをすすめます

(ア) 学校の組織力の向上

学校園の様々な課題に組織的に対応するため、教育活動支援員 2 人、スクールカウンセラー 5 人、特別支援教育指導補助員 34 人、スクールサポーター 9 人と、合計で昨年度より 3 人の増員を行い、計 50 人を配置していることは、大いに有効であり、高く評価できる。学校園においては、一層の連携と活用を図っていただきたい。

また、若年層の教員に対して「メンター」を指名し、プライバシーに配慮しつつ公私にわたって指導助言を行うことは、メンタルヘルスの面はもとより教員の成長に大きく貢献する。効果を検証し、一層の充実を期待したい。

学校の多忙化が言われて久しいが、「教職員の勤務時間の適正化新対策プラン」に基づき、「ノー残業デー、ノー会議デー、ノー部活デー」の意識が、教職員の間に浸透してきたことは評価できる。業務改善と合わせて、着実な進捗をお願いしたい。

(イ) 教職員の資質・指導力の向上

平成26年度における教職員の資質の向上については、5領域28の専門研修講座を開設された。その内容は、ワークショップ等の実践と理念や理論とがバランスよく構成されている。引き続き、学校園のニーズに対応しつつ、基本的な資質の向上と現代的課題解決のための研修をお願いしたい。

(ウ) 開かれた学校園づくりの推進

三木市における学校関係者評価は、最も初期の段階から文部省（当時）の研究指定を受け、その成果は「兵庫県バージョン」として県下の学校園にモデルを提示してきた。また、加えて、新規に学校関係者評価委員となった市民や新任の管理職等を対象に研修会を実施していることは、地域に根ざした評価となるとともに、他市町にはあまり例がない取組であることも、高く評価できる。

開かれた学校園づくりの基本となる情報発信において、それぞれの学校園において「学校だより」をはじめ、各種の通信が活用されている。その内容、表現についてプライバシー等について十分な配慮をお願いする。

また、情報化社会にあって、インターネットの活用は、有効な手段であり、各学校園においては、引き続きWebページ等の活用をお願いしたい。

(エ) 安全・安心な教育環境の整備

平成26年1月9日に発生した市立中学校での転落事案について、教育委員会では、当該校にスクールカウンセラーを配置するなど、心のケアに努めてきたことは、適切な対応である。

学校園の事故はすべての学校園で起こりうるとの認識に立って、安全・安心の確保に留意いただきたい。

また、「三木市教職員危機管理ハンドブック」の改訂計画に則り、

見直しが図られ、一方、施設・設備の老朽化対策や耐震化についても計画的・効率的な進捗が図られている。ともに危機管理意識を深めるための貴重な機会と言えるが、状況によっては臨機応変な対応をお願いする。

なお、緊急情報の伝達に際して、メール配信システムは有効な手段と言え、平成26年度は保護者の加入率が94.4%に達しているとのことで、有効な活用をお願いするとともに、残りの5.6%の保護者についても、適切な対応が求められよう。

ウ 人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます

(ア) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

人権尊重の文化に根ざしたまちづくりを目指して、市民研修基本方針に基づき、計画的に実施され、「ロールプレイで役割演技」など新しい発想のプログラムが取り入れられるなど工夫も見られる。引き続き充実を期待したい。

「いじめ防止センター」では、啓蒙・啓発、また相談業務、学校への訪問、保護者や地域への出前講座、さらには中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前講座」など、市民を交えた幅広い取組がなされている。引き続きの充実をお願いする。

また、DV防止対策としての、中学生や高校生を対象としたデートDV防止セミナーが継続して実施されており、若い世代に啓蒙・啓発を図る貴重な機会であることから、引き続きの開催をお願いしたい。

(イ) 地域・家庭の教育力の向上

公民館における家庭教育推進事業については、参加者の拡大を図るため、学習・交流・体験など様々な形態で実施されるなど、工夫がなされている。

また、登下校中の安全・安心確保のための「人の目の垣根隊」については、平成26年度末で753人の登録者を数え、隊員一人あたりの園児児童数は5.1人とのことで、地域住民の支援に感謝したい。

(ウ) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者の学びは、個人の生きがい創造とともに地域活動への参画という二つの面を持つ。引き続き地域活動への促しにつながる体験型講座に期待したい。

一方で、団塊世代の人口に比して、高齢者大学への入学希望が少

ないとも言われている。高齢者の学びの課題とも言える。啓蒙・啓発の取組をお願いします。

(エ) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

平成26年度は、乳幼児学級、家庭教育学級、家庭教育推進事業、女性セミナー、高齢者教室、各種専門教室と幅広い領域での取組がなされ、それぞれ回数も多く内容も充実している。市民のライフステージに応じた講座が整備され、成果をあげていると言えよう。

また、「みっきい生涯学習講師団」は、市民が市民の学びの支援をするという点で、生涯学習の一つのあり方を示している。一層の充実に期待したい。

(オ) 市民ニーズに対応した図書館の充実

三木市立中央図書館が平成26年度をもって完成した。「地域の図書館は地域の文化の指標」とも言われるが、高い指標に値する施設・設備と高く評価したい。立地的にも、市庁舎、文化会館、教育センター、勤労者体育センターと隣接しており、文化ゾーンとして来館者の増加が予想される。平成27年度には、その環境を活用し、引き続き、学校図書館との連携の充実を図り、児童生徒の「表現」に係る能力・技術の習得への一層の連携が望まれる。

(カ) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

平成26年度はNHKの大河ドラマ「軍師官兵衛」効果もあり、市民の意識も高まったことと思われる。その効果を一過性のものとする事のないよう、引き続き「三木歴史・美術の杜構想」の推進を図っていただきたい。そういう点で、秀吉本陣跡の保存・活用、国の指定史跡である「三木城跡及び付城跡・土塁」の保存・管理計画が策定されたことは、評価できる。

また、市政施行60周年に郷土の作家、玉岡かおる原作の「虹、つどうべし“別所一族ご無念御留”」が上演されたことは、時宜にかなったものと言える。

地域の文化振興には各種の文化・芸術団体の活性化が欠かせない。運営に係る事務補助や活動成果の発表機会の設定、また文化会館との連携は、各団体の活動の基盤に資するものであり、引き続きお願いしたい。

(キ) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

三木市スポーツ振興ビジョンに則り、「多様なプログラムの充実」が図られ、ニュースポーツ大会の実施など、市民が参加しやすい状

況が設定されており評価できる。

ハード面についても、「（仮称）三木市立総合体育館建設検討委員会」により、「（仮称）三木市立総合体育館」建設基本計画が策定された。今後の進捗に期待したい。

地域の特色であるスポーツ「ゴルフ」について、関係団体との連携のもと「みっきいジュニアゴルフ塾」など様々な取組が行われ、地域産業の振興にも関わる取組となっている。また、その他の種目についてもジュニア選手育成について、三木山総合公園等を中心に、各種目が定期的に行われており、その成果に期待したい。

エ その他の取組

保護者や家庭への教育支援については、「就学援助・就園奨励」、「通学（園）支援事業」、「奨学資金給付事業」、「放課後児童健全育成事業」等を通して行われている。すべての子ども達が等しく教育を受けるための基盤整備として必要であり、引き続き推進していただきたい。

なお「放課後児童健全育成事業」については、受け入れが必要とされる４年生以上の児童を含め、入所希望者すべてが受け入れられたことについては、評価するとともに感謝したい。

以上、主な取組について所見を述べた。

教育振興基本計画は、着実に推進されているものとする。

今後も、これまでの成果を踏まえつつ、学校園、教育委員会、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで「特色と魅力ある三木市の教育」が推進されることを期待する。